

明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり

2011

6

ISSN 1340-8917



特集 ■ 新しい図書館と地域づくり

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



1 巻頭エッセー／愛知から日本を元気に！

大村秀章（愛知県知事）

東日本大震災

2 特別寄稿文～三宅島噴火災害による全島民避難を振り返って～
帰島後の「夢」語り合い希望つなぐ

平野祐康（東京都三宅島三宅村 村長）

33 復興まちづくりへの提言

生活再建を第一に被災地再生を

塩崎賢明（神戸大学大学院工学研究科 教授）

特集

新しい図書館と地域づくり

8 活力ある図書館を地域再生の場に

中川幾郎（帝塚山大学大学院法政策研究科 教授）

12 群馬県草津町 非常時に果たす図書館の役割実感

中沢孝之

14 東京都板橋区 世界の絵本と出会える図書館

久保田智子

16 新潟県新潟市 子どもの読者活動推進で地域貢献

白江まり子

18 富山県舟橋村 駅舎内に併設、住民の交流拠点に

高野良子

20 静岡県静岡市 産学官の交流で多面的な支援活動

佐野和宏

22 鳥取県 地元経済活性化へビジネス支援

小林隆志

24 岡山県 県民と郷土情報の仲介機能を果たす

正富 豊

26 愛媛県 地域のプロスポーツと連携

天野奈緒也

28 佐賀県伊万里市 人を育て、まちを育てる宝の山

古瀬義孝

30 図書館は地域の「知のインフラ」

西村彩枝子（社団法人日本図書館協会 東日本大震災対策委員会）

レギュラーレポート

37 アンテナショップ訪問 いわて銀河プラザ
にぎわう被災地の店

岩手県

38 都内アンテナショップ調査結果
昨年度は過去最高の出店数

団体探訪

40 NPO 法人かまえブルーツーリズム研究会
「ブルーツーリズム。でまちを活性化」

大分県佐伯市

42 丸山千枚田保存会
みんなで残そう！十年、百年、千枚田

三重県熊野市

44 ～北から南から～ 北海道当別町
「亜麻の栽培」復活で地域に活力

内藤大輔

46 首長の思い
人と環境と技術が融合する環境先進都市
「ハイブリッド・シティ とよた」

鈴木公平（豊田市長）

48 センター通信

グラビア

6 新しい図書館と地域づくり

47 手前みそですが… 【岡山県倉敷市】



水揚げされたキチジの競り風景

（写真：PANA時事）

塩釜漁港は、復旧が遅れている他の漁港に水揚げする漁船の「一時的な受け皿」にもなっているが、カツオの水揚げが本格化する六月以降は、気仙沼漁港などでも再開にこぎつける見通しという。

大型連休明けの五月九日、塩釜の卸魚市場では、気仙沼市沖で水揚げされたキチジなどが競りにかけられ、仲卸業者らの活気ある声が響いた。鮮魚を目利きするゴム長靴姿の仲買人たちには、真剣な表情の中にも安堵感が漂っているようだ。

東日本大震災では、東北各地の三陸沿岸の主要漁港も甚大な被害を受けた。水揚げ量の多い石巻、気仙沼など大打撃を受けた漁港に比べ、比較的被害が少なかった塩釜市の塩釜漁港では、水産加工業者が順次操業を開始した。

活気が戻った塩釜魚市場

表紙

（宮城県塩釜市）



愛知県知事 ● 大村秀章

愛知から日本を元気に！

二月十五日に知事に就任して以来、百日が過ぎました。就任前日に県内二例目の高病原性鳥インフルエンザウイルスの感染が確認され、就任挨拶もそこそこに初日から現地を視察。感染拡大や風評被害の防止、農場の経営支援に全力を挙げました。正に行政に切れ目がないことを実感しております。幸い鳥インフルエンザは三月十日に終息宣言をしましたが、その後は、東日本大震災への対応に追われる毎日であります。

このたびの震災では、数多くの尊い命が失われました。お亡くなりになられた方、そのご遺族の方々に對し心よりお悔やみ申し上げますとともに、長い避難生活を強いられている被災者の皆様に対し心よりお見舞い申し上げます。

愛知県では、発災後直ちに緊急消防援助隊を編成し、三月十一日夕刻には被災地へ向かわせるとともに、被災地域への支援が相当長期で、内容も多岐に渡ることが見込まれることから、三月十六日には、本県では初めてとなる「被災地域支援対策本部」を立ち上げました。

本部の下で、「職員の派遣」、「物資の搬送」、「被災者の受入れ」、「県民相談」の四つを支援体制の柱に掲げ、被災された方への支援や被災地域の一日も早い復旧・復興に全力を挙げて取り組んでおります。

さらに、このたびの震災は、風評被害やサプライチェーンの寸断などにより、日本全体の産業、経済に深く影響を及ぼしております。県内経済への影響を最小限に抑えることが急務であり、その対策の一つが、中小企業の資金繰りを支援する「あいちガンバロー資金」の創設です。本県では初の取組であり、中小企業が負担する信用保証料を県が全額補助、融資限度額五千万円で無担保です。融資枠一千億円でスタートしましたが、募集開始と同時に申請が殺到。二週間余りで融資枠を超える申し込みがあり、さらに一千億円を追加したところです。

また、公共事業について、県独自に可能な限り契約を

前倒しして執行することとし、上半期契約率の目標を八五%に設定いたしました。

三十三年連続して製造品出荷額日本一を続けるモノづくりの中核拠点として、一日も早く震災の影響から抜け出し、停滞した日本の産業、経済をリードしていくことが、愛知県の舵取りをする私の使命だと思っています。

そうした中で、さらに先を見据えて、私が取り組んでいる二大政策が、「中京都構想」と「平成の楽市楽座」です。

「中京都構想」は、愛知県と名古屋市が合体し、強力な司令塔のもとで、日本の顔として世界と闘える大都市づくりを目指していくものです。経済活動を活性化させ、財政を豊かにし、住民サービスの向上につなげる好循環システムをつくっていききたいと考えています。

また、「平成の楽市楽座」により、減税とともに大胆な規制緩和を進め、既得権やしごらみに囚われない経済・産業活性化策を断行し、愛知から日本全体に活力を与えます。その第一歩として、市街化調整区域の宅地等の立地条件を緩和する条例案を六月議会に提案することとしています。

今回の大震災で、改めて東京一極集中の危険性が認識されました。リニア新幹線により、二〇二七年には東京・名古屋間が四十分、二〇四五年には東京・大阪間が六十七分で結ばれることになれば、もはや東京・愛知・大阪は一体の都市圏となります。東京に集中している首都機能を分散し、愛知と大阪がバックアップ機能を果たすことによって、リダンダンシーを確保した日本の新たな発展が生まれると考えます。

愛知には、国内はもとより世界に誇れる産業力、経済力、文化力、地域力といった十分なポテンシャルが蓄積されています。この力を最大限に引き出し、日本一元気な愛知、世界と闘える愛知を目指していきたいと考えています。

「三宅島噴火災害による全島民避難を振り返って」

帰島後の「夢」語り合い希望つなぐ

―避難生活を通じ新たなコミュニティ形成―

「避難指示」解除までに4年5カ月

伊豆七島の一つ三宅島は、東京から南へ約百八十キロメートルに位置し、面積五十五・五平方キロメートル、周囲三十八・三キロメートルでほぼ円形をなす。中央に雄山（噴火活動前…標高八百十四メートル、噴火後…標高七百七十五メートル）がある。

本島は富士火山帯上にあり、玄武岩質と塩基性溶岩と抛出物との瓦層からなる複式火山で、頂上及び山腹に数多くの爆発火口を残し、わが国火山中、無比と言われている。

雄山は外輪山都中央火口丘からなり、外輪山の側面にある側火山は島の中央から輻射線上に並立し、いわゆる裂辟噴出をなし、その都度流出した溶岩は流動性に富み、海岸まで流出している。

最近では昭和十五年七月、昭和三十七年八月に島の東側・赤場岬付近、昭和五十八年十月には西

側中腹（私の実家がある所）から爆発溶岩を海中まで流出し、三百四十戸が溶岩で埋まった。生々しい景観を今でも呈している。

集落は島内一円に点在し、大きく五集落でコミュニティション催いから形成されていた。平成十二年六月二十六日から火山活動の活発化が見られ、七月八日には十七年ぶりに山頂噴火が発生した。それ以降、断続的に噴火は続き、九月四日の全島民島外避難（九月二日全島民避難指示）、四年五カ月を経た平成十七年二月一日に避難指示が解除され、ようやくふるさとに戻った。

運命の分散避難生活始まる

(1) ひとまず避難所へ

九月二日から始まった全島避難で東京に到着した島民に提供された一時避難所は、渋谷区代々木神園町の国立オリンピック記念青少年総合セン



東京都三宅島三宅村 村長 平野祐康

ターである。この避難所には、東京港竹芝桟橋に入港した後に停泊中の船で一泊した希望者のみが翌日、チャーターされたバスで移動し、入所した。

その数は九月三日が百六人、四日が二百八十八人、五日が二百七人、七日が一人、合計で五百九十四人であった。そして希望者にはすぐに空いている公営住宅が提供されたことから、避難者は次々に公営住宅へと移動した。このため、この避難所は九月九日をもって閉鎖された。

(2) 公営住宅の提供

東京都は、「全島避難」が決定される前の八月二十五日には全島避難は考えていなかったが、自主的に避難した人に「空き家」となっている都営住宅などを無料で提供することをチラシで島民に周知していた。そして、三十日に都から島外避難者のために、千三百〇四戸の都営住宅などを一時提供するという発表があった。

このため、縁故宅などに身を寄せていた島民も



請、避難した島民に避難先が決まったら村に連絡してもらおうように呼びかけた。

この方法が功を奏して、村は島民の避難先を極めて早く把握することができた。全島避難から約二週間後の平成十二年十月二十四日時点で九五%、平成十三年十二月一日時点で九九・六%、十六人を除いて全島民の避難先が把握できていた。

(4) 分散避難した島民への情報提供に苦労

月二回の郵便物、災害前からの村の広報誌「広報みやけ」を自治会やシルバー人材センターにおいて各戸に配布していた（これもまたローカルコミュニティ）。

また急を要する連絡は、村の防災無線が広報手段であった。しかし、島外に分散した避難したことによって、このような情報手段がまったく使えないこととなった。

そこで村では、義援物資として提供されたパソコンやファックス、テレビ電話を活用して島民へ

く、区市町村住宅、都市基盤整備公団住宅からも一時提供があり、平成十二年十月二十四日時点で二千四百二十六人の島民に公営住宅が提供されることになった。

また、公営住宅以外では、縁故を頼って避難した人も多く八百八十人に上った。さらに杜宅に入居した人が三百五人、福祉施設や医療施設に入所した人が七十人であった。

このように今回災害では、通常大規模な災害が発生した時に建設される応急仮設住宅は一戸もなく、その代わりに空き家となっていた公営住宅が、主要な避難施設として活用された。

(3) 散り散りバラバラの避難生活

二十三區三十二市町村に分散していた。島民の中には避難直後に避難した場所から、その後、移転した人もいて、帰島前（平成十六年十一月一日）の避難先は十四都県へと変化した。

島民が避難先を変えた理由としては、「避難生活が長引きそうなので、遠くの親戚宅にいるより、親しくしていた島民の近くに引越したい」「公営住宅の無償提供が限界となったために、都営住宅に移転を余儀なくされた」などが挙げられる。

避難直後、村は島民の避難先の把握に苦慮した。公営住宅を申し込んだ島民の把握は容易であったが、自分で独自に避難先を決めた人の所在確認は困難を極めた。そこで村では報道機関に協力を要

の情報提供に努めた。また、住所が把握できた島民には郵便で情報を提供し始めた。最初の郵便物は平成十二年九月二十二日に発送された。その内容は、就職相談会開催の案内と東京事務所、立川事務所開設のお知らせであった。

① 広報みやけ

「広報みやけ」は翌十月から発行が再開された。避難島民への郵便物による連絡は平成十三年二月までが月一回、三月からは月二回送られるようになった。また緊急の「お知らせ」がある場合、そのつど郵便で連絡するという方法がとられた。

② 「情報連絡員」制度

村は、島民に提供された情報や手続きなどがわからない人のために、三宅島社会福祉協議会に委託して「情報連絡員」制度を平成十三年一月から

発足させた。この事業をスタートさせた背景には、島民が役場の仮事務所から遠隔地に居住しているため、役場に出向きにくいことを解消することを目的にとられた措置である。

事業は平成十七年一月まで実施された（帰島前まで）。連絡員は島民の中から毎年約二十人がこの活動に従事し、避難先の住所を訪問したり、電話で相談に応じたりした。

③ 住民説明会

島民から「島の復旧状況や火山ガスの見通しなどを知りたい」という要望が多く寄せられたことから、村は「住民説明会」を開催した。住民説明会は火山活動の説明やリスク・コミュニケーションを除いて、帰島まで合計七回開催された。開催にあたっては、島民が分散避難していることから、

まり、平成十六年六月まで三十六回実施され、参加した島民は四百三十七人を数え、ふるさにと必ず帰る、気持ちの支えになった。

避難直後に島民の発意で多くの団地に「島民会」が発足

前記の情報連絡員制度は、住民の組織が全部崩れてしまい、新規に作らなければならない状況だった。住民主体の集まりや各地区同士の意見や情報の交換の場が必要ということもあり、避難直後に多くの団地で住民の発意による島民会が立ち上がった。

そうした中、村は島民に村の正確な情報を伝えるとともに、島民がどのような状況にあるかを把握するため、情報連絡員制度を設けた。実際の活動は社会福祉協議会に委託され、本格的に動き出したのは平成十三年四月からだった。

連絡員は社会福祉協議会の非常勤職員として活動していて、住民が住んでいる都内をカバーできるくらいの体制は取れていた。

連絡員は毎月一回集まって住民からの意見を集約して、村へ報告していた。月にすると九百件程度、平常時で一万件程度の情報が集まり、行政運営に大きく反映された。

⑤ ボランティア団体との連携
三宅島の島外での避難生活では、非常に多くの団体からご支援をいただいていた。各避難先の自治体連絡先の社会福祉協議会、団地の自治会あるいは遠方のボランティア団体など、その実態を把握することが困難なほどである。

そんな中「三宅島災害・東京ボランティア支援

表 3.4.3 住民説明会

回	年月日	説明内容	備考・要望
1	平成 12 年 11 月 25 日・26 日	1. 三宅島の現状報告（ビデオ放映） 2. 講演 雄山の火山活動について 3. 被害の現状と今後の対応について	・児童を連立させている保護者への生活支援 ・子どもたちのケアを回ってほしい ・各地に連絡員を派遣してほしい ・島のインフラやライフラインの復旧情報は ・島の家屋の被害の拡大防止に努めてほしい ・既に被害を受けた人の一時帰宅を希望する
2	平成 13 年 5 月 12 日・13 日・ 20 日・26 日	1. 三宅島の現状報告（ビデオ放映） 2. 一時帰宅について（国・都と協議中） 3. S/4 から島での夜間滞在の試行開始 4. 義援金の配分について 5. 住民自主活動支援事業を新設 6. 荒浜被害世帯に写真を送付した	・一時帰宅を実現して、それが無理ならもっと情報提供を ・支援金の徴収を不要にしてほしい ・島の防犯対策について ・避難住宅の集約化についての要望 ・都以外にいる人への支援が不十分 ・希望もてる説明をしてほしい ・避難者へもっと支援して ・情報連絡員の役割は ・災害の長期化に対する対策は
3	平成 14 年 10 月 20 日	1. 火山活動の説明	・現在と将来の生活支援策の実施について ・島の防犯対策について ・自宅の補修を支援して ・帰島後の高齢者支援について
4	平成 15 年 3 月 2 日	・共済及び地震保険について	
5	平成 16 年 4 月 24 日・25 日・ 29 日	1. 帰島に向けた村の考え方 2. 「帰島プログラム準備検討会報告書」 3. 火山ガスの状況 4. 火山ガスと健康影響	・意思決定をするためにはもっと情報が必要 ・すぐ帰島できない人への支援策は ・帰島の時期はいつか ・高齢者・高齢受託者などの帰島への対応 ・引越しの方法 ・村営住宅 ・家屋の修理について ・帰島後の生活支援策は ・火山ガス対策は
6	平成 16 年 9 月 18 日・19 日	1. 帰島意向調査結果説明 2. 帰島計画説明 3. 「帰島・生活再開の手引き」説明	・高濃度地区への支援は ・高濃度地区の農作業について ・帰島後の火山ガス対策について ・避難生活を早く終わらせてほしい ・多くの島民が島に行けるようにしてほしい ・帰島しない人の住宅対策は ・自己責任の解釈について
7	平成 16 年 11 月 20 日・21 日・ 23 日	1. 引越計画 2. 被災者生活再建支援金の準備申請受付 3. 災害復旧費金の事前相談 4. 避難指示解除後の居住住宅の申込み	・支援金の手続きについて ・引越しの方法について ・村営住宅の入居時期について ・帰島前相談の結果について ・小型避難施設について

住民説明会での説明内容や質問・要望など（避難当時）

毎回二〜三会場に分かれて実施された。一時帰島ができない高齢者のために避難先の団地を村の職員が巡回し、島の様子を映したビデオや写真を見てもらいながら様々な質問や相談を受ける措置がとられた。

この事業は平成十五年四月から始

センター」と三宅島社会福祉協議会は、避難前から帰島までの間の様々なプログラムにおいて連携を深めて取り組んだ。

⑥コミュニティ、最合い支援

島民連絡会補助金

分散避難によって島で機能していた自治会組織は、機能マヒの状態に陥った。そこで平成十二年の秋ごろから各地区の住宅団地に入居していた島民は、お互いに連絡体制を構築するために自発的に島民会（避難中の新コミュニティの形成）を立ち上げた。

このような島民の動きに対して、村は活動を支援すべく「住民情報ネットワーク事業」の一環として、「島民連絡会補助金」制度を創設、各地区の島民会に活動費の支援を行った。

島民会はピーク時で二十数団体を数えた。補助金の支援制度は平成十二年十一月から始まり、その内容は一島民あたり、一カ月五千円・一世帯あたり一カ月五百円であった。

住民自主活動支援事業等補助金

村は島民のコミュニティ維持を図ることを目的に、島民が実施する自主活動への支援制度を創設した。この場合、団体は五人以上で補助金の額は原則五十万円を上限に総事業の五分の四とされた。

三宅島島民連絡会

平成十四年四月には、多くの島民の意見等と行政や関係機関の橋渡しを行うことを目的として、各地区島民会の代表者で構成する「三宅島島民連絡会」が結成された。この連絡会は月一回の「れんらくかいニュース」の発行、島民を対象としたアンケート調査、島民の意向を集約した要望者の

提出、「被災者生活再建支援法」の改定を求める署名活動と幅広く活動を行った。

三宅島島民ふれあい集会

分散避難した島民同市や、多くの善意の人々との親睦、行政との情報交換、意見交換等を目的に村と島民がボランティア団体の協力を得て、三宅島島民ふれあい集会在計九回開催された。場所は毎回、東京都港区にある港区立芝浦小学校、芝浦幼稚園で島民が楽しみにしていた行事の一つだった。参加者はいつも千人を超えていた。

⑦コミュニティ・集い支援

「げんき農場」を開設

平成十三年五月には、八王子市内の都有地に東京都によって「げんき農場」が開設された。総面積三万平方メートルの敷地に約一万三千平方メートルの圃場、事務所、シャワー室などが整備された。これは国の緊急地域雇用特別基金事業により「三宅島特産物種苗等の栽培保全事業」として実施された。

避難島民がサトイモやアシタバなどの島の特産物を確保し、帰島後の速やかな営農再開を支援すること、島民の栽培技術や営農意欲の維持、雇用の維持、いつか帰島の元気を語った場でもある。

夢の島には「ゆめ農園」

げんき農場は地理的な関係から、多摩地区への避難者の就労が中心とならざるを得なかった。そうしたことから村は、平成十四年二月には江東区夢の島に「ゆめ農園」を開設し、主に二十三区への避難者を対象とした就労の場を提供した。

ゆめ農園では、約二万五千平方メートルの土地に十二棟のビニールハウスが作られ、樹木苗や島特有の

草花、シダ類の苗が生産され、おいに島民は帰島後の「ゆめ」を語った。

以上、四年五カ月に及んだ避難中におけるコミュニティの形成、催い／最合いのドラマの一部をご紹介した。これらの支援だけで島民が納得できたのか。行政が知恵を絞れば、まだまだできることがあったのか。それは、これから何年か先に歴史が答を出してくれると信じている。

あの時のご恩を忘れず、村も被災地支援を計画

今、東北の被災地で何が起きているのか…。三宅島の島民が苦難を乗り越えてきたことが始まっている。

「一番きれいな星がママだよ」。パパに教えられ、澄んだ夜空を見上げる被災地の小児。「ぼくも流されてママに会いたい」（毎日新聞から）。

東北地方では三月十一日の大震災で亡くなられた方々、まだまだ安否の分からない方々、避難所生活で苦しんでいる方々が多数おられる。

平成十二年のあの時、全国の皆さまに支えていただいたことを忘れず、村も今後、現地へのボランティア活動、後方支援活動計画を考えている。

全国各地で「日本がんばれ」「東北がんばれ」との声が聞かれる。東北の被災された方々は、今までも「がんばって」きている。この言葉がプレッシャーにもなるはずである。今、逆に頑張っていただきたいのは、被災地以外の方々かもしれない。「政府がんばれ」「国会議員がんばれ」「マスコミがんばれ」と言いたい。

新しい図書館と 地域づくり



館内に被災地である福島県の観光展示を行う

● 群馬県草津町図書館 (p12-13)



「絵本の読み聞かせ」体験を支える地域ボランティア

● 新潟県新潟市 ほんぽーと新潟市立中央図書館 (p16-17)



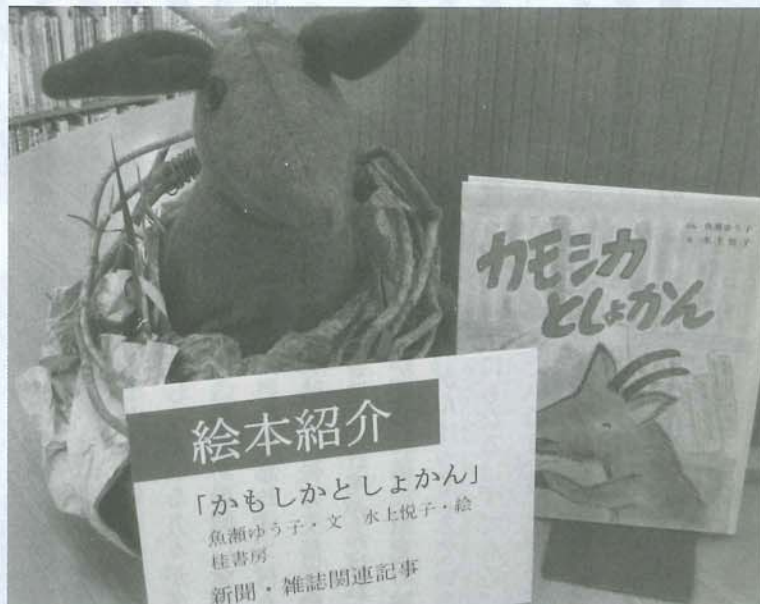
産学官交流のビジネス支援にも注力

● 静岡県静岡市立御幸町図書館 (p20-21)



世界の絵本に出会える館内

● 東京都板橋区 いたばしボローニャ子ども絵本館 (p14-15)



村が製作した絵本「カモシカとしょかん」は各地から注文が…。 ● 富山県舟橋村 舟橋村立図書館 (p18-19)



郷土岡山のデジタル情報を豊富に提供 ● 岡山県立図書館 (p24-25)



働く気持ち応援コーナーのテープカット
● 鳥取県立図書館 (p22-23)



郷土チームの活動を紹介する「愛媛プロスポーツアーカイブズ」 ● 愛媛県立図書館 (p26-27)



市民の手で開かれた「図書館まつり」の様様
● 佐賀県伊万里市民図書館 (p28-29)

活力ある図書館を地域再生の場に

―地域の課題を発掘し、解決への企画力高めよ―



帝塚山大学大学院法政策研究科 教授

● 中川 幾郎

はじめに

マグニチュード9以上に達する未曾有のエネルギーを放出し、東北地方から関東地方に至る広範囲な被害をもたらした今回の大震災は、十六年前の阪神淡路大震災以上の深刻な人的・物的被害をもたらした。

そのうえ、大規模津波被害による福島第一原子力発電所の事故は、早急な冷却停止が困難な状況が続いており、その対応は国際的にも注視される国家的大事となっている。

実に日本はいま、厳しい試練を受けているとともに、大きな歴史的転換期にきていると感じざるを得ない。

しかしながら、このような時期であるからこそ、私たちの祖先、先輩が苦難を越えて生きてきたこと、現在と未来の私たちが生きていくこと「文

化」の関係が鋭く問われてくるのだ、と思い返す。阪神淡路大震災でも具現化したように、災害初動期という非日常時において、社会的な絆をつなぐソフトとしての文化の意味を問うことから、復興期、再創造期における社会と文化の役割が、いずれ必ず問われることとなる。

この小論では、図書館そのものが「まちづくり」と深く関わる、ということを示すとともに、併せて被災地における図書館の再生もまた、復興の「まちづくり」とつながっていくことを示していきたい。

1. 自治体文化政策の重要拠点

図書館は、地方自治体文化政策の重要拠点である。自治体文化政策の存在根拠の一つは、文化活動を通して「市民」そのものと「市民社会」の創造・活性化をめざすことである。

もう一つは、地域や都市の総体的な文化を活性化させ、そのアイデンティティを輝かせ、それらの再生産、再創造が可能なサイクルを形作っていくことにある。図書館は、その存在と活動を通して、特に「市民」づくりと「市民社会」づくりを促していく役割を負うのである。

人は、文化的に生きる権利がある。世界人権宣言第二七条では「文化・創作への権利」がうたわれており、これを継承した国際人権規約A規約(社会権規約)第一五条には、「文化的な生活に参加する権利」が規定されている。

文化的な生活に参加する権利のより具体的な内容は、①より豊かに自己表現をしていく権利、②外部世界と関わって交流していく権利、③学習し、自己をより豊かに変えていく権利、の三つである。

特に、最後の学習する権利は生涯学習の権利といっても良く、ユネスコの生涯学習概念に発展していく基盤でもある。図書館は、市民に対してこ

の三つの文化的権利を実現していく装置でもある。

このような自治体文化政策を実現していくために不可欠な資源にも、実は三層ある。それは、人的資源と制度・事業資源、施設資源であり、いわば、ヒューマン、ソフト、ハードである。

しかし、多くの自治体文化政策は、ハードを作ること意識するあまりに、ソフト整備と人的整備が遅れる傾向があった。ソフト整備はその後取り組まれつつあるが、人的整備という点ではまだまだ遅れが目立つ。

図書館においての人的整備という面では、司書集団の確保だけではなく、市民ボランティアの協力者や、図書館と関わるNPOとの「協働」ということも意識されなければならない。それだけではなく、地域コミュニティにおけるパートナーの開拓ということも意識されるべきである。

2. 公益性に立脚する図書館

図書館が依拠するべき運営基準は、国際的にはユネスコの「公共図書館宣言」、国内的には図書館法、自治体としては図書館設置条例などがある。それぞれインターナショナル・ミニマム、ナショナル・ミニマム、シティ・ミニマム、と理解できる。そのほかに、ローカル・オプティマム（地域最適基準）も考慮されなくてはならない。

図書館の事業評価を行うに当たって、たんなる経済性、効率性だけではなく、これらの諸理念、基準から導き出された社会的公益性の視点が、「有効性」基準として明確化されなくてはならない。

つまり、自治体図書館としての政策理念が確立され、明確な自治体図書館政策が存在してこそ、個別図書館の事業計画と事業実施が意味をなすのである（別表参照）。

ところが公益性にも、経済的合理性基準と政治的合理性基準と二つある。それはパブリック・インタレスト（すべての人びとの経済的利益となる）と、パブリック・ベネフィット（すべての人びとに公正平等に）であり、この二つを峻別しなくてはならない。

（別表）

区分	内容	追求する価値
経営政策	理念	使命＝運営・事業理念
	政策	目標＝目標設定 戦略＝基本方策の立案
経営管理	計画	戦術＝資源別配置計画・分野別行動計画の立案
	実行	遂行＝実践行動 管理＝ルールチェック
		妥当性 有効性（公益性）追求 （コスト・ベネフィット） 効率性追求 （コスト・パフォーマンス） 経済性追求 （コスト・ダウン）

（※高寄昇三、P. コトラーなどを参照して筆者加工）

そうではなくては、中・長期的視点に立った社会開発投資の視点や、社会的弱者といわれる層の人びとの立場を無視した、大衆迎合主義（ポピュリズム）に転落する危険性をはらむからである。

例えば、公立文化ホールは単にポピュラーな演芸場で良いのか、公民館は安上がりのカルチャーセンターで良いのか。そして図書館は、無料の貸本屋で良いのだろうか。市場原理の不等性と地域偏差を克服する意味で、これらの施設が市場の補完活動を行うことを私は決して否定はしない。が、果たしてそれだけで良いのだろうか、ということである。

これら、図書館の社会的公共性、特に政治的合理性基準を考える上で重要となるのが、ユネスコなどが主催し、ほぼ十二年に一回開催されてきた「国際成人教育会議」における各種採択文である。

3. 無気力、孤独からの回復と地域社会の連帯へ

第一回エルシノア会議（デンマーク、一九四九年）では、「エリートだけに一切の意思決定を任せることをしない人間の育成と、それらの人びとによる地域連帯や自治」が述べられ、すでに地域社会のきずなど自治が主要課題となっている。

また、「人びとの間に、精神的な孤独、無気力、無力感をもたらす原因を秘めている現代社会の中で、異質な人びととの共存を可能にする寛容の精神、ないしは世界市民としての共感などを、人びとの間に回復することの重大さの自覚」を、呼びかけているのである。

第二回モントリオール会議（カナダ、一九六〇年）では、「経済発展に欠かせない職業技術教育、識字教育の重視。学校教育だけでは不十分との認識をもち、政府はそれを国の教育制度の中で欠くことのできない部分として扱うべきである」という認識が表明されている。この一九六〇年代半ばから、ユネスコは「生涯教育」という概念を提起

する。

さらに、第三回東京会議（日本、一九七二年）では「生涯教育における成人教育の役割」を主題とし、「低開発地域の住民、労働者、移民、女性の参加が成人教育民主化の基礎である」と宣言したばかりではなく、「成人教育の単なる量的拡大は社会的不平等をむしろ増大させることになる」と、警告を発しているのである。

これは、事業のたんなる量的拡大は、ヒマも、カネも体力もないという階層に対してはかえって不平等拡大となることへの警鐘でもあろう。その後、ユネスコは一九七六年総会で、「成人教育は、生涯教育・生涯学習の全体的な体系の一分区であり、不可欠な部分である」ことを宣言する。



兵庫県朝来市の住民自治協議会のワークショップ風景（まちづくり計画作成）

4. 多様な個人的力量とコミュニティの力量の視点

第四回バリ会議（フランス・ユネスコ本部、一九八五年）では、国際成人教育会議が提起した「学習権宣言」を満場一致で採択し、これが「ユネスコ学習権宣言」となる。

そこでは「学習権とは、読み書きの権利であり、問い続け、深く考える権利であり、想像し、創造する権利であり、自分自身の世界を読みとり、歴史をつづる権利であり、あらゆる教育の手だてを得る権利であり、個人的・集団（コミュニティ）の力量を発達させる権利である」とうたわれている。

つまり生涯学習は、個人的自己決定能力を確立することだけではなく、集団的自己決定能力を確立することまでを目標とする。

第五回ハンブルグ会議（ドイツ、一九九七年）では、NGOの重要性の認識とそれらとのパートナーシップ推進が確認された。ここで採択されたハンブルグ宣言は、図書館にとっても重要である。

「人権を十分に尊重する人間性中心の参加型社会のみが、持続可能な均衡のとれた発展を導くことを確認し」「成人教育は権利であるというにとどまらず、二十一世紀へのカギになっている。それは能動的な市民精神の帰結であるとともに、社会における完全な参加のための条件である」「年齢・ジェンダー・平等・障害・言語・文化・経済的不均衡などの要素をふまえた内容」をもつ多様な成人学習が創造されなくてはならない——とうたっている。

さらに、「生涯にわたる過程とみなされる青年・成人教育の目的は、人びとおよびコミュニティの自治と責任感を育て、経済・文化・そして社会全体に生じている変化に対処する能力を高め、コミュニティの共生・寛容を促進し、情報公開による創造的な市民参加を推進することである」とも指摘しているのである。

5. 人権とコミュニティ再生の視点

いかがであろうか。これら数次の成人教育会議が課題として指摘してきた事項は、なお現代の図書館が立ち向かうべき使命と方向をも示していると思うのである。

「年齢・ジェンダー・平等・障害・言語・文化・経済的不均衡」を踏まえるとは、個人を視点としたときに、年齢、性差、障害、国籍、宗教、貧困などから発生する差別を克服・解消する方向に立つ、ということである。

また、コミュニティの集団的自己決定能力を確立するためにも、公共図書館は機能して行かなくてはならない。

図書館づくりは「まちづくり」そのものである。現代のまちづくりとは、もはや高度経済成長期のように、ハード整備から思考するものではない。人材育成・開発（ヒトづくり）、知識・技術、ルール整備（シクミづくり）と進み、さらに施設整備（モノづくり）へと発想するべきものであろう。

図書館は、学ぼうとする市民のための共同研究所でもある。孤立した市民が自己発見し、自己実現の手がかりを得て他者につながる場である。ま



「子どもと本をつなぐ地域交流」の指導者交流風景（豊中市立岡町図書館提供）



「子どもと本のまつり」の実際風景（豊中市立岡町図書館提供）

た、コミュニティを共に支えようとする市民同士が学び合い、「共同知」を身につけ合う場でもある。その意味で、活力ある図書館からこそ、たえず新たな「市民＝citizen」層が生まれていくはずである。図書館は、そのような個人市民と、地域社会を支援・再生させる場とならねばならない。そのためには、地域社会に存在するさまざまな課題を発掘し、その解決に向けた事業企画と実行に立ち向かうべきである。

いわば、大衆的な「要求課題＝demand」に応えるだけではなく、地域社会、市民社会の潜在的な「必要課題＝needs」を発見し、その課題解決に立ち向かうことが求められているのである。

6. 参画と協働の地域図書館づくりへ

敗戦の混乱がまだ続く昭和二十四年当時、文部省初代社会教育課長の寺中作雄は、後の生涯学習理論にも通底する優れた理論を展開した。彼は、「社会教育の三つの形態」ということを述べている。

第一の形態は、学校を拡張した形態である。第二の形態は施設を拠点とした単発講座型形態である。第三の形態は、市民が市民同士で教え合う、という形態である。

校舎（場所）と教員（スタッフ）とカリキュラム、という三つの要素からすると、最初の形態は

三つともに備え、第二の形態では場とカリキュラムが、第三の形態では場だけが用意されている。この第三の形態の担い手として期待されたのが、当時の社会教育団体であった。

この理論は、ユネスコが言う、フォーマル教育、ノンフォーマル教育、インフォーマル教育という三つの形態と見事に符合しているのである。現代日本でも、市民が市民同士で教えあう、という社会を造り上げていくことが求められている。

二十一世紀型図書館、復興開発型地域社会の図書館もまた、このような第三の形態が活性化していく方向を求めていくべきであろう。その意味でも、個人ボランティア、子ども読書会などの図書館とつながるNPOとの協働関係が強化されなくてはならない。

また、真の協働関係が成立するためには、図書館行政全般にもそれら市民・市民団体の政策形成、決定、実行、評価の各段階への参画が必須となる。市民参画と協働は、決して行政の下請けではないからである。

教育哲学者ジョン・デューイは、「民主主義は本拠地、ホームではじめられなければならないのであり、その本拠地は隣人たちからなる共同社会にほかならない。地域的共同生活が回復されない限り、公衆はその最も緊急な課題、すなわち自身を発見し、確認するという課題を適切に解決することはできないのである」と述べている。

図書館もまた、たんなる大衆が「市民」に変貌し、地域共同社会が回復していくための大切な拠点であることを思い起こしたい。

非常時に果たす図書館の役割実感 ―被災地からの避難者にも細かなサービス―



草津町立図書館司書

● 中沢孝之

と」をご紹介したい。

「3・11」とそれ以降

草津町は群馬県の北西、標高千二百メートルの高原に位置する温泉地である。ガイドブックなどさまざまな書物に紹介されているため、ここでは詳細な説明は省略するが、人口七千人ほどの小さな町に年間二百七十万人もの観光客が訪れる。

この小さな町に五万冊ほどの蔵書の小さな図書館があり、町民はじめ観光客にも活用されている。乳幼児からお年寄りまでが気軽に利用できる施設として、多くの町民に利用されている。

その中で、歴史ある草津温泉に関する資料やハンセン病関連連の資料（町内にハンセン病療養所があるため）を収集・保存し、後世に伝えていく活動のほか、全国各地の図書館と連携し他地域の観光展示も行っている。

また、観光客への道案内やイベント案内、草津のパンフレットの提供など観光地ならではのサービスも展開している。

今回は、三月十一日に発生した東日本大震災や、翌十二日に長野県北部を震源とする地震が発生したが、こうした中で「図書館として取り組んだこ

今まで経験したことのない、大きく長い揺れに図書館で読書している人たちも驚き、困惑と不安の表情を浮かべていた。木製のブックトラックやスチール棚がギシギシ揺れているのを見て、相当大的な地震だと感じた。

すぐに出入り口を開け、書棚の間に人がいないかを目視した。その時間、利用者は少なく把握も容易で「大きいですね、本が落ちてくるかもしれないので気をつけてください」など話しかけた。幸い、本や物品の落下や破損は免れ、引き続き業務を行った。

十二日未明、今度は長野県北部で大きな揺れがあり、その時はC Dが五十枚ほど棚から落下した程度で、図書館には大きな被害はなかった。

三月十五日から「図書館だより（臨時号）」を発行し、東京電力による計画停電の予定時間帯や

交通情報（鉄道・バスの運休があった）、余震への注意喚起など、生活に必要とされる情報を盛り込んで、二十五日まで八号発行した。

特に、計画停電の情報は複雑な表やグループ分けなどが分からないといった高齢者の声もあり、草津が何時から何時まで停電があるということだけを抜き出して掲載したところ「とても重宝した」と好評だった。

その計画停電中も開館した。役場も教育委員会も、町民に情報提供するのには大切なのだからと開館を後押ししてくれた。そのころは余震も多く、「二人で家にいるのが不安」という人や、少しでも多くの情報を入手したいと新聞を読みに来る人、読書で気持ちを落ち着けたいという人、そんな人たちが停電中の薄暗く寒い館内で、真剣に活字を追っていた姿は印象的だった。

大変な時こそ図書館は多くの人の拠り所となることが強く感じられた。

避難者へのサービス

福島第一原発の事故で避難対象となった地域（南相馬市が中心）の皆さんを草津町は受け入れ、二百五十人ほどの方が町内のホテル・旅館・ペンションに分宿して避難生活を送ることになった。

町では災害支援室が中心となって支援を行っており、図書館でも「できること」を考えながら特別なことは何一つせず、避難者にも通常の利用をしてもらい、貸出券を発行し、町民同様に本を借りてもらおうということで進めた。

ただ、「町に図書館があり、利用可能」である



草津温泉に関する資料などもそろえた館内



熱心に地元の新聞を読むみなさん（南相馬市民の交流会にて）



福島県のパンフレットも展示

ことを告知しなければ利用してもらえないので、急ぎよ、利用案内（利用申込用紙付き）を印刷し、災害支援室の協力で各宿泊施設に一斉に配布してもらった。

避難して来られた人たちにとって、何が必要なのか。もちろん、お金や生活に必要な物資は大切だが、「情報が欲しい」という声が図書館では聞かれた。避難しているからそれを紛らわせるための読み物ではなく、今、生きていくための情報や自分たちが去った後の地域がどうなっているのか。今後どうしていったらいいのか……。そんなことに少しでも答えられる資料が求められていた。

図書館ではどちらかというと、小説や子どもがいれば児童書が利用されると思っていたが、その認識は甘く、反省しなければならなかった。南相

馬市の人たちは一般の本も利用するが、やはり、新聞を一番利用している。

そこで、支援室に相談し福島県の新聞が入手できたら、図書館にも一部回してもらおうように依頼した。物流の関係で二日ほど遅れてはいるものの、福島県地元紙（二紙）が届き提供できるようになり、来館した避難者は新聞に真剣に目を通していった。全国紙も大切だが、地元紙は「ふるさと」の香りや地域の身近な情報を伝えるものとして重要なのだ、と強く感じた。

また、町からの「お知らせ」や、南相馬市のホームページから必要と思われる生活情報などを印刷し、ファイルに綴っていた。現在は南相馬市職員が常駐し情報を伝えているので、政府からの「お知らせ」などを中心に紹介している。

館内に展示した福島県の観光パンフに草津町民も関心

カウンターにいと、南相馬の人から地震の時の様子、被災の状況や原発でふるさとを追われた口惜しさを話す人もいる。だが、最終的にはみなさん「帰りたい」ということを口にされる。

聞くほうは何もできず、何と声をかけていいのかも戸惑うばかりだった。南相馬市の桜井市長が市のホームページに載せた「避難者を受け入れてくださった皆様へ」を掲示したところ、来館した避難者の方が涙を流して読んでいる姿も見た。

そんな「帰りたい」という思いに少しでも応えるために、福島県の図書館員や福島県観光物産交流協会に依頼して福島県の観光パンフレットを送ってもらい、館内で「観光展示」を行った。

観光パンフレットを並べただけのものだが、パンフレットは自由持ち帰れるようにしたところ、なくなるパンフレットが続出した。「福島や南相馬市がどんなところか知りたい」という草津町民も多くいた。原発事故が一日も早く収束し、多くの人が「ふるさと」に帰れることを願ってやまない。

世界の絵本と出会える図書館

— 小学校の建物活用、世界80カ国2万冊 —



いたばしBOROニヤ子ども絵本館

久保田智子

「いたばしBOROニヤ子ども絵本館」（以下、絵本館）は、国内でも数少ない、世界の絵本を身近に楽しめる専門図書館として平成十六年九月に開館した。閉校になった小学校の建物を活用した図書館で、世界約八十カ国二万冊の絵本を所蔵している。

BOROニヤ市との交流が端緒に

館名に「BOROニヤ」と称するように、北イタリアのBOROニヤ市との交流が絵本館誕生のきっかけであった。

BOROニヤ市では毎年、児童書専門の見本市「BOROニヤ児童図書展」が開催されている。これに伴うイベントである「BOROニヤ国際絵本原画展」の巡回展を板橋区で実施した昭和五十六年に交流が始まり、平成五年から児童図書展に出展される絵本の一部を寄贈していただくこととなった。

BOROニヤ市とはその後も交流を続け、平成十七年には友好交流都市協定を締結するに至っている。

る。

校門にあるイタリア国旗を配した看板が「絵本世界旅行」の出発地点である。小学校の懐かしい雰囲気を感じながら三階に上がり、木の扉を開くとそこが絵本館である。

この部屋は、元ランチルームであったため、フローリングやステンドグラス、柔らかな照明が施された、ゆとりの空間になっている。時折、校庭で遊ぶ子どもたちの声が届く中、お気に入りの絵本を開くひとときは、やすらぎを与えてくれる。

土曜日には、カーペット敷きの小部屋を使い、ボランティアによるおはなし会を開催している。蔵書を活用した外国語での読み聞かせや手遊び、手作り楽器の演奏等毎週バラエティに富んだ行事である。

絵本は出版国別に分類し、冊数の多いアメリカ、フランス等はさらに画家姓のABC順に並べている。また、グリムやアンデルセンの童話は名作絵本コーナーにまとめ、出版国による雰囲気の違いを見比べることができる。

館内には翻訳ボランティアによる仮訳付き絵本コーナーもあり、言葉が分からなくても世界中の絵本を楽しめる。

東北や九州からの来館者も

来館者は昨年度、約五千八百人、一日平均二十人ほどだが、その年齢層や楽しみ方はさまざまである。近隣の親子連れや小学生たちは小部屋で思い思いにくつろいでいる。休日には何時間も絵本を読みふける大人の方も多くいる。

ホームページで絵本館を知った方が遠く、東北や九州などから来館することもある。また最近では男性も増えている。

話を聞くと、イラストの勉強をしている方、外国語を学んでいる方、海外に住んでいたことのある方、編集者、絵本作家等々、実にさまざまな方が訪れ、職員が貴重な情報をいただくこともしばしばである。

開館当初は、基本的な書誌データすらなく、出版国別に置いてあるのみ、という状態であった。また、開架スペースに七千冊程度しか配架できなかったため、ほかに二カ所ある閉架書庫にも絵本がふれていた。

五十種類以上の言語で書かれた絵本の管理は、職員の記憶だけが頼りという状況で、どこにどのような絵本があるか、ひたすら表紙を見て覚えるという日々が続いた。

しかし、平成二十二年度に「蔵書管理システム」を導入し、書誌情報及び配架場所が検索できるようになったため、所蔵状況の把握や問い合わせ



ボローニャ子ども絵本館の外観



各国の絵本が並ぶ館内の様子

の対応が格段にスムーズになった。今後は、このシステムを使ってさらなる蔵書の分析を行い、情報発信や企画展示に活用していく。

ボローニャ・ブックフェア in いたばし

ボローニャから届いたばかりの新着絵本の紹介

と外国絵本に触れる機会として、平成五年度から毎年夏に開催している。展示する新着絵本に添付するあらすじの作成や、おはなし会を開催する等ボランティアの協力が欠かせない事業である。絵本館蔵書を利用した企画展示も併せて行い、色々なアプローチの仕方では外国絵本に親しめるように工夫をしている。

ブックフェアで展示した新着絵本は、翌年「ミニ・ボローニャ・ブックフェア」として、区立図書館十館で一年間にわたり巡回展示を行い、地域の方が身近に外国絵本に触れられる機会を提供している。また関連事業として、児童図書展に出展された絵本の中から英語とイタリア語



新着絵本をそろえた「ブックフェア」の会場

の絵本を一冊ずつテキストとして選び、その日本語翻訳作品を公募する「いたばし国際絵本翻訳大賞」を平成六年度から実施している。

海外で出版されて間もない未翻訳の絵本に出会える機会として人気があり、全国各地から応募がある。昨年は約千四百件の申し込みがあり増加の傾向である。申込者はリピーター率が高く、年齢層も十代〜八十代までと、幅広い年代の参加がある。

人と文化をつなぐまち目指し、さらなる情報発信も

平成十九年度からは、大賞を受賞した作品が日本語版絵本として出版されるようになった。これまで六作品が出版されたが、この中から「青少年読書感想文コンクール」の課題図書や「日本絵本賞読者賞」に選ばれた絵本が生まれるなど、板橋区発信の絵本が高い評価を得るに至っている。

板橋区は平成二十三年度から開始した実施計画「いたばしNo.1実現プラン二〇一五」により、「文化を活かし、楽しみ、つなぐまち」を目指し、絵本館の充実を進める。公的施設への団体貸出の充実や内外への世界の絵本に関する情報発信をはじめとして、貴重な蔵書の有効活用を一層図っていく。

これからも、ボランティアをはじめ地元板橋区の方々、全国の絵本を愛する方々とともに絵本館の個性を大切に育んでいきたい。

子どもの読書活動推進で地域貢献

「学・社・民融合型図書館」目指すー



ほんぽーと新潟市立中央図書館サービス課 ● 白江まり子

「みなとまち」として古くから栄えてきた新潟市は、近隣市町村との広域合併によって人口約八十一万となり、平成十九年四月一日には本州日本海側初の政令指定都市となった。

東西四十二・四^{キロメートル}、南北三十四・九^{キロメートル}という広大な土地を有し、本州日本海側最大の中核拠点都市として高次の都市機能を備える一方、豊かな自然・田園にも恵まれ、都市と田園の共存という特性を持つこととなった。

現在では、その特性を活かした新しいタイプのまちづくりが始まっている。

市内外の大きな社会変動の中、図書館が地域の情報拠点として機能し、また政令指定都市の図書館としての役割を果たすために、平成二十二年には、図書館の目指す方向を定めた「新潟市立図書館ビジョン」を策定した。心豊かな都市づくりを支える市民の身近な学びと情報の拠点を運営理念に掲げ、これまでの図書館サービスをベースにさまざまな施策・事業を実施している。

子どもの読書活動推進へ環境づくり

この中の大きな柱の一つに「学・社・民融合型図書館」がある。「学・社・民の融合」とは、学校教育と社会教育、地域住民や地域課題に取り組む団体など民間が一体となって教育活動を進める姿を表すものだ。政令市新潟の教育が目指す方向と在り方を示すために策定した「新潟市教育ビジョン」の中で打ち出された言葉である。

現在「学・社・民融合型図書館」として取り組んでいる事業に、子どもの読書活動の推進がある。子どもの読書離れや活字離れが指摘される中、すべての子どもたちが幼い頃から本に接し、本に親しむ習慣（＝読書習慣）を身につけることを願い、社会全体で子どもたちが読書活動ができるような環境（＝子どもの読書環境）をつくることを新潟市立図書館の目標の一つとしている。

平成二十二年三月には「新潟市子ども読書活動推進計画」を策定し、本市が取り組むべき施策を

定めた。本計画では、子どもが読書習慣を身につけるために欠かせない「本」「場所と時間」「人」の三つの要素を提示している。

この要素を整えていくには、家庭や保育園・幼稚園、学校、公民館、地域子育て支援センターなど、子どもにかかわる人や機関が連携し取り組まなければならない。

そのため、保護者を対象とした絵本講座等の啓発事業の実施や、図書館から学校への団体貸出配送システムの整備、保育園における絵本講座への講師派遣、地域の読み聞かせ等ボランティアの養成など、各団体と連携したさまざまな施策・事業を計画に盛り込み、取り組みを始めている。

一歳児と保護者が「絵本の読み聞かせ」を体験

取り組みの事例として「ブックスタート事業」を紹介する。ブックスタートとは、赤ちゃんとその保護者に、絵本を読んでもらう楽しい体験とともに絵本を手渡し、心触れ合うひとときを持つきっかけをつくる活動である。

一九九二年にイギリスで始まり、日本でも二〇〇一年に十二市町村が導入し、現在では約四割の自治体が実施している。

本市では平成二十三年四月から開始し、一歳誕生歯科健診の会場で、一歳児とその保護者に一緒に絵本の読み聞かせを体験してもらうとともに、三冊の中から好きな絵本を一冊プレゼントしている。

開始から一カ月が経過したが、各会場では、言葉が分からずとも絵本を食い入るように見つめる



絵本に夢中になる赤ちゃん



「ブックスタート」の参加者にプレゼントする絵本

赤ちゃんや、泣いていた子が読み聞かせが始まるとピタリと泣きやみ、保護者と一緒に笑顔で帰っていくなどの様子が見られる。乳幼児期から絵本に親しみ、保護者とのあたたかな時間を持つてもらうこの活動は、図書館にとっても非常にやりがいを感じる事業となっている。

実施にあたり、大きな支えとなっているのが地域ボランティアである。平成二十三年、一歳誕生歯科健診は百九十八回の実施を予定しており、受診対象となる赤ちゃんは約六千六百人。一回の健診につき平均六～七人の人員が必要となり、多くのボランティアが必要となる中、募集を行ったところ二百六十人以上が集まった。

◆ 多数のボランティアに支えられた図書館業務

新潟市の図書館では、これまで児童サービスや図書館運営の大きな柱としてきたほか、早くから図書館や公民館で「読み聞かせボランティア養成講座」を開催してきた。また、全ての市立小中学校に専任の学校図書館司書を配置するなど、子どもと本を結びつける「人」を重視した取り組みを進めてきたが、このブックスタートを機に本市の図書館が多くのボランティアに支えられていることを改めて実感した。

また、ボランティア以外にも、計画の段階から

子どもに関わる関係各課の職員や有識者を推進委員に加え協働で取り組んだほか、広報の際に医師会、歯科医師会を通じ市内の小児科医院、歯科医院にもポスター・チラシを配布するなど、さまざまな関係団体と連携を図ってきた。「学・社・民融合型図書館」として地域全体で取り組み、これまでにない図書館事業になったと感じている。

さらにブックスタートには、地域づくりという利点もある。活動するボランティアはほとんどが会場近隣に住む地域住民である。本市の一歳誕生歯科健診の受診率は約九割であり、地域に住むほとんどの赤ちゃんとその保護者が、子育てを支援する地域のボランティアと顔を合わせることができ

る。核家族化し、地域の中での交流が希薄になっていると言われる現代だが、絵本の楽しさを体験することを通して、地域の「絆」づくりのきっかけとなる効果が期待される。

◆ 地域の情報拠点への取り組み

ブックスタートは新潟市立図書館の取り組みの一例にすぎない。郷土資料の収集・保存、行政職員の政策づくりに必要な資料や情報の提供、学校図書館の活性化を目指し、四年目になった学校図書館支援センター、市民の意見を反映した図書館づくりなど、地域に根ざした情報拠点となるためのさまざまな施策・事業に取り組んでいる。

地域の支えとなり、地域住民に親しんでもらえる図書館として、今後も地域と連携しより良い図書館サービスを考えていきたい。

駅舎内に併設、住民の交流拠点に ―地域に根ざした小さな村の小さな図書館―



舟橋村立図書館 ● 高野良子

日本一小さな村

平成の大合併が全国各地で進行する中、独立独立の道を選択した舟橋村。雄大な立山連峰のふもとに広がる田園地帯にあり富山市、立山町、上市町に隣接した面積三・四七平方キロメートルの日本一小さな村である。しかし、県中心部の富山市から八キロ、電車で十二分、車で二十分と交通の便がよく、昨年三月には村の人口が三千人を超え、十五歳未満の年少人口が二一・五%を占めるなど活気ある村として、注目されている。

平成の時代に入った村の人口は、千四百人台に停滞し、村で唯一の小学校への新入児童が一ケタに減少し、公共交通の要である越中舟橋駅の一日当たりの乗降客も減少するなどした。

危機感を抱いた村当局は、土地利用に関し規制の多かった富山高岡広域都市計画区域の変更に向けた取り組みを開始し、八年をかけた区域除外を受け、宅地開発を推し進め都市部ベッドタウン化を

目指した。また同時に舟橋駅整備についての検討が開始され、老朽化した駅舎を複合施設として再建することになった。

当初は商業施設と生涯学習施設の併設が構想されたが、既存商店の空洞化傾向への懸念と昭和五十六年から役場庁舎二階に併設されていた図書館の貧弱さ、不便さが論議されるようになり、図書館を舟橋駅併設事業として整備する案が具体化された。こうして駅舎に併設した「舟橋村立図書館」が誕生した。

村民の72%が登録者に

村民の大きな期待を担った図書館は平成十年四月に開館し、現在蔵書冊数約六万六千冊、登録者は一万五千人を超える。村の中心にある駅に併設したことによりその利便性から、村民の七二%が登録し、沿線自治体の住民である村外の利用者も多い。駅の改札口を出るとすぐ図書館があり、延床面積千五百十八平方メートル、一階が児童書、二階が

一般書、三階が書庫という構造である。村民の日常生活により密着した図書館であるために資料の充実、環境整備等に重点をおいた運営方針は次の通りである。

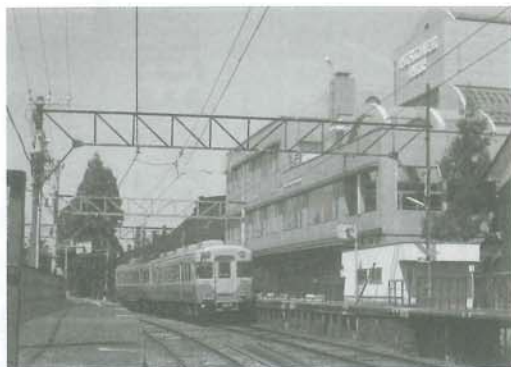
- ① 滞在型図書館：誰でも自由に好きな時間にゆったりとすごせる施設とする。
- ② 情報発信基地としての図書館：氾濫する情報の中で、人々が価値ある真に必要な情報を迅速に提供する。また、村の歴史、文化、産業に関する資料を収集し利用に供する。
- ③ 広域サービス：村内外を問わず、利用者相互の交流を促進する。

事業への具体的取り組み

運営方針に基づき、図書館としての機能を大切にしなが、村の生涯学習の拠点としてまた住民の交流の拠点として様々な、住民サービスに取り組んでいる。

・おはなし会：図書館ボランティアによるおはなし会や、図書館職員によるおはなし会など定期的に実施し、毎回親子連れでにぎわっている。特に昨年度から役場の職員がおはなしボランティア「役場おはなし隊」を組織し、月一回おはなし会を実施している。村長自らトップバッターをつとめ、子どもたちとの心温まる交流が生まれた。

このおはなし会は若いお母さん方にも好評であり、職員の意識改革にも功をなしており、今後継続的に取り組んでいく予定である。また館内だけでなく、小学校、乳幼児健診、子育てサロン、保



駅に併設された図書館



村長によるおはなし会



珍事件の主役となったカーモくん

育所、デイサービスセンターなど「でまねおはなし会」と称し、積極的に外に飛び出し活動を展開している。

・お月見コンサート：毎年九月になると、県内外で活躍されている演奏家を招き、コンサートを実施している。本に囲まれ、ゆったりとした中でコンサートは図書館の恒例行事となり、毎年、親子連れなど百人を超える人たちが来館する。昨年は、ジャズ・ロックを中心に、ブルース・ラテンと音楽の音色を堪能した。今年は、「トイピアノ演奏会」を開催する予定で準備を進めている。

・郷土の歴史を語る講演会：平成七年ごろから若い子育て世代を中心に転入者が増えている舟橋村だが、明治二年の農民一揆「ぼんどり騒動」集結の地としても知られている。これらの貴重な歴史を新しい住民に知ってもらうため、また後世に残すため、毎年テーマを決め村の歴史について学んでいる。

・各種展示会：書展、美術会展、ガラス展、パッチワーク展などを開催しているが、毎回二百人を超える人でにぎわう。図書館は場所を提供し、申込者が搬入から搬出まで責任をもって行う。その際、図書館では、その展示物に関する本や雑誌を紹介し蔵書のPRに努めており、図書館を知っていただくよい機会である。

カモシカ来館

平成二十年七月三日午後二時すぎ、自動ドアから国の天然記念物「ニホンカモシカ」が入ってきた。ちゃんとドアが開き切るのを待ってトコトコ絵本コーナーまで……。それは、まるで絵本を読みきたかのような悠々ぶりだった。館内は大騒ぎになったものの、天然記念物であるため捕獲が難しく、結局、麻酔銃で眠らせ山に帰してあげた。

この珍事件は、インターネットやテレビ、新聞と全国ネットで取り上げられ、「舟橋村立図書館」

は一躍有名になった。この出来事を子どもたちに語り継ぐと、村では絵本の製作に取りかかり、事件から丁度一年後の七月三日に絵本「カモシカとしょかん」を千冊発行した。日本一小さな村の図書館で本当にあった出来事として話題になり、村民だけでなく全国各地から注文があり、わずか一カ月で完売し、その後二千冊増刷した。

被災地に絵本を

三月十一日の大震災の被災地に向けて各自治体が支援活動を行っている。だが、舟橋村には派遣できる給水車や消防車などなく、また、災害地派遣チームを送りこむなどの大規模な支援活動はできない。そこで、日本一小さな村から絵本で、被災した子どもたちの心に「ぬくもり」を届けようと活動を開始し、児童、生徒、図書館利用者に絵本の寄贈を呼びかけた。

集まった絵本は、小中の図書委員、図書館ボランティアなどで整理、分類し、メッセージカードを添えダンボールに入れた。そして、五月一日役場の職員が「カモシカとしょかん」とともに被災地に直接絵本を届け、現地で「おはなし会」も実施した。村では、今後も「絵本」を媒体とした被災地への支援活動を継続的かつ効果的に実施していく予定である。

開館して十三年、図書館は多くの方に支持され、交流の場を提供しながら、情報発信を続けてきた。これからも、図書館本来の活動を大切にしながら、小さな村の、元気づくりの中核施設として役割を果たしていきたい。

産学官の交流で多面的な支援活動

—外国人による読み聞かせで多言語対応も—



静岡市立御幸町図書館 館長

● 佐野和宏

御幸町図書館の開館

静岡市には、中央図書館（本館及び静岡市教育委員会内の本課）、地域拠点館三館（駿河区の南部図書館、清水区の清水中央図書館及び葵区の御幸町図書館）、地域館六館及び中央図書館の分館二館、計十二館の静岡市立の図書館がある。

御幸町図書館は、平成十六年九月十七日に開館した。御幸町図書館オープンまでの経緯、平成十年（一九九八年）頃から平成一六年（二〇〇四年）頃までについて紹介する。

当時、国から①『二〇〇五年の図書館像 地域電子図書館の実現に向けて（報告）』（平成十二年、文部省地域電子図書館構想検討協力者会議）および②『公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準』（平成十三年、文部科学省告示）が出された。概要は次のとおりである。

①『図書館像』では、地域電子図書館の実現に向けての指針として、蔵書データベースの提供、

商用オンラインデータベース等の「外部情報」の提供といった情報通信技術を利用して図書館が提供する新しいサービスが掲げられている。

②『望ましい基準』では、「市町村立図書館」の中で「利用者に応じた図書館サービスとして、成人に対する職業能力の開発・仕事のための資料の提供、ビジネス支援、外国人サービスが掲げられている。

静岡市ではこれらと並行する形で、昭和四十八年度に基本計画が作成された「御幸町伝馬町第一地区市街地再開発事業」が平成十五年に本格化し、この再開発ビル（愛称…ベガサート）の四階から七階までを静岡市が取得し、四階・五階に図書館、六階・七階に都市型産業支援施設を整備することとなった。（市は所有する四階から七階までの施設の愛称を公募により「ビネスト」に決定した）
これにより、昭和六十一年八月四日、静岡市役所新館オープンとともに、同年八月十四日、新館低層棟三階にオープンしていた静岡市立追手町図書館を御幸町・伝馬町地区に移転・拡充すること

となった。

中央図書館では、平成十五年に新図書館の機能について検討するため、大学の図書館専門家、建築の専門家、図書館支援団体の方など（計五名）からなる「基本構想策定委員会」を設置し、方針（案）を作成した。

六つの基本コンセプト

- 一、人・本・インターネットを通じてあらゆる情報にアクセスできる。
- 二、人々の情報編集を助け、情報リテラシーの習得を支える。
- 三、ビジネス情報を誰にとっても身近にする。
- 四、ビジネスパーソンに文化の刺激と安らぎを提供する。
- 五、二重の意味でのバリアフリーを実現する。
- 六、二重の意味での回遊性を実現する。

これに先立つ平成十四年四月、中央図書館では静岡市立図書館全体の方針として、「静岡市立図書館の使命、目的とサービス方針」を決めた。

この中には三つの使命が定められており、このうち第二の使命として「市民のくらしや仕事やまちづくりに役立ちます」とうたっている。

御幸町図書館のサービスは、この「方針」と「基本構想」により、四階において周辺の地域住民のための地域図書館としての機能を追手町図書館から受け継ぎ、五階において六・七階に併設されている静岡市産学交流センター（市から指定管理を受けた財団法人静岡産業振興協会が管理運営を行う）と連携したビジネス支援サービスと、外国人



5階フロアの入り口付近



5階の電子図書館コーナー

今年九月、開館八年目を迎えるが、今後も「方針」と「基本構想」にのっとっていくとともに、これまでの実績・成果を評価・検討し、関連機関・施設のご意見もうかがいながら、市街地の中心部に位置する図書館として、地域活性

化をより推進する御幸町図書館の在り方を考えていくことが必要である。

課題解決支援に対しては、図書館がすべて何でも行えるものではなく、図書館での限界、守備範囲というものがあり、それを超える部分、より専門的・高度な部分については、連携する、または連携していく関係機関とのネットワークを整備し、一歩進めた情報提供先のご案内（レファレールサービス）を充実させていきたい。

また御幸町図書館だけでなく市立図書館のサービスのレベルを維持し、向上させていくために、「マニュアル」を整備していく必要がある。

マニュアルは業務の基本となるもので、①見える化（誰にもわかる）、②平準化（誰にもできる）、③標準化（誰がやっても同じ）の効果・目的があり、静岡市立の図書館でのサービスの考え方・やり方を具体的に示したもの（何をどのようにするたらいのか）、その内容がブレないようにするためのもの（誰がやっても、どの館でも同じ）で、職員が利用者に対してサービスを明確に説明できるようにするためのものである。

職員の定員管理、非常勤化及び異動に対応していくためにも、明文化された共通事項の部分を大きくし、職員の判断を要する部分を小さくしていくことが必要である。

また、職員の共通認識・情報の共有という面からもマニュアルを整備することは大切であり、館の職員一人ひとりのベクトルが同じ方向を向き、すべての市立図書館のベクトルが中央図書館と同じ方向に向いているということが大事である。そのためにも、マニュアルの整備が欠かせない。

住民等を対象とした多言語サービス（多文化サービス）を行っている。

また、一昨年から四階において医と健康サービスを開始している。

三つの課題解決支援の現状

第一のビジネス支援については、静岡市産学交流センターと相互に施設及び実施事業の案内を行うとともに、ビジネス支援図書館としてビジネスに関する書籍を多数有している。ビジネスに関するレファレンス、各種データベースサービスを実施し、産学交流センターが実施するセミナーの関連図書リストの作成・提供を行ってきた。資料は実用書を中心に入門から中級程度の書籍、経済・産業関係の新聞（一〇誌）・雑誌（一〇七タイトル）を収集している。

今後の方針と課題

第二の多言語支援については、外国人読み聞かせボランティアによる「おはなし会」を開催し、日本語学校に対して四カ国語（英語・中国語・韓国語・ポルトガル語）の利用案内を作成・配布している。資料は、外国語を学ぶ人向けのもの、日本語を学ぶ人向けのもの、外国語資料（書籍・雑誌・新聞）を収集している。

最後の医と健康支援については、平成二十二年度から静岡県立こども病院図書室の司書職員が中心となっているネットワークに加入し、勉強会や意見交換に参加している。関連図書・雑誌を備えるとともにバスファインダーを作成し、医療情報へのアクセスの用に供している。

地元経済活性化へビジネス支援

―改革に熱心な館長の着任で新サービス―



鳥取県立図書館 支援協力課長

● 小林隆志

鳥取県立図書館のビジネス支援サービスは、図書館改革に熱心に取り組んだ行政職の館長が着任したのを機に平成十六年から始まった。

ビジネス支援サービスというと、商工業者向けのサービスと思われるが、決してそうではない。農業従事者、個人事業主、教職員、公務員などさまざまな職業の人たちに、その仕事上の課題の解決に必要な情報提供することは、すべてビジネス支援だと考え、結果として地域経済が活性化することを目標としている。

本稿では、当館で行っているビジネス支援事業の概要を紹介したい。

意外に知られていない 図書館の基本機能

1. 公共図書館の基本的な機能

(1) 相互貸借機能

図書館は、お客様の情報要求に対して、資料のリクエスト購入、資料調査（レファレンス）など

で応えている。しかし、その内容は多様で、一つの図書館だけですべての要求に応える資料を整備することは難しいという現実がある。

そこで、公共図書館は、長い年月をかけて相互協力のネットワークを構築しており、未所蔵の資料について「互いに融通し合う」という機能を備えている。

従って、国立国会図書館や北海道から沖縄の公共図書館まで、資料の所在さえ分かれば、その資料を手にすることができる環境が整えられている。

(2) 著作権法上の優位性

もう一つの図書館の強みは、著作権法上複写が認められている施設ということである。もちろん、すべてが複写可能というわけではなく、著作物の一部分までとの法律上の制限はあるものの、定期刊行物については、バックナンバーの全頁の半分までは複写が可能だと考えられている。

つまり、業界誌・学会誌などが、最新号でなければ学術論文や記事単位の複写が可能ということである。この効果は大きく、公設試験機関の研究

員の皆さんに広く利用されていることを考えれば、一般の方にも十分に有効な情報提供ができる手段だと考えている。

(3) 専門職「司書」の存在

図書館には実に多様な資料相談が寄せられる。（表1）いかがでしょうか？意外にいろんな質問が寄せられるという印象でしょうか？これらの情報要求に対して、どの資料にどのように掲載、解説されているか、その部分を見つけ出しお客さまに提示する仕事を資料相談といい、これが、図書館職員にとって大切な仕事である（決して貸出・返却でバーコードをなぞる仕事だけではない）。

また、専門職としての司書職員の効用はもう一つある。それは、地域の人脈の要に成り得るといふことだ。一般的に図書館司書は異動が少なく、



鳥取県のグッドデザイン展

表1

- ・トマトの加工食品の市場規模が知りたい？
- ・会社の合併について解説された資料はないか？
- ・損害賠償の計算式が出ている資料はないか？
- ・急傾斜地法の解説が出ている資料はないか？
- ・建築物の塗装について書かれている資料はないか？

表2 鳥取県立図書館で利用できる主な商用データベース

- ・商圏分析システム『MieNa』
- ・経済情報の総合データベース『日経テレコン21』
- ・判例・法令情報データベース『LexisNexis JP』
- ・『官報情報検索サービス』
- ・農業情報データベース『ルーラル電子図書館』
- ・科学技術医学・薬学関係のデータベース『JDream II』
- ・学術論文のデータベース『CiNii』



高額な資料も所蔵



サッカーの交換展示をコラボレーションで実施している津山市立図書館

皆さんの本棚」「研究者の皆さんの本棚」として、公共図書館の資料と司書をどんどん活用いただき、地域の活性化につなげていただけたらと思う。

進化した図書館は、しっかりと準備して皆さんのご利用をお待ちしております。

長期間にわたって関連機関の皆さんとの継続的な人間関係を構築しやすい、と考えている。

ビジネス支援サービスのような課題解決型の支援を行う場合に気を付けなければならないのは、決して図書館単独ではサービスが完結しないということである。いくら立派な看板を掲げて、お客さまの課題が解決しなければ何の意味もない。そういう意味では、むしろ図書館の資料だけで課題が解決することの方が少ないのではないかと考えている。

関係機関との濃密な人脈が 利用者の課題解決を支える

商品開発や最新の技術情報に関わるアドバイス、国や自治体の補助金や融資制度に関するアド

バイス、貿易に関わるアドバイスなどは、自治体の商工労働行政担当者や商工会議所、産業技術センターや発明協会、ジェトロなどの産業支援機関が本業とするところであり、なくてはならない存在である。

これらの支援機関の皆さんと濃密な人脈を構築することによって、図書館が入り口の役割を果たし、お客さまの課題を解決していく仕組みをつくることを目標にしている。

2. 進化する機能、提供できる情報の充実

一般的に図書館が所蔵・提供する資料は、図書、雑誌、新聞という紙ベースの資料が中心だが、情報提供機能の強化を図っている図書館では、各種の商用データベースの導入・提供やデジタルデー

タの提供に力を入れ始めている。

当館で最近導入した「CD・Eyes50」（東京商工リサーチ）では、全国五十万社の企業情報を容易に調べることができる。これが仕事に役立たないはずはない、と自負している。このほかに、導入している主な商用データベースは表2のとおりである。

公共図書館の資料と司書の活用を

経済状況が厳しくなる中、大手の企業でも情報部門が縮小傾向にあると聞く。まして、中小企業であれば、情報担当者を置くことさえままならないというのが現実ではないかと思う。

そんな時だからこそ、「企業の本棚」「研究者の

県民と郷土情報の仲介機能を果たす —電子図書館システム「デジタル岡山大百科」—



岡山県立図書館

● 正富 豊

「デジタル岡山大百科」とは、郷土岡山についての百科事典として構築した岡山県立図書館が運営する情報提供サービスであり、インターネットに接続しているパソコンがあれば、いつでもどこでも、当館が発信している様々な情報を手にすることができる。

平成十六年九月の開館にあわせて公開し、「郷土情報ネットワーク」「岡山県図書館横断検索システム」「レファレンスデータベース(調査・相談)」の三つのサービスを提供している。

郷土情報を手軽に入手！ 「郷土情報ネットワーク」

平成十一年に策定した「岡山県立図書館基本計画」では、「県立図書館は、高度情報化社会に対応し、図書資料、視聴覚資料、インターネットを介した電子資料等様々な情報について、その収集・整理・作成機能を十分に整備して、県民と情報の仲介館としての機能を持たせる」とされており、その中核を担うのがデジタル岡山大百科である。

郷土情報ネットワークとは、郷土岡山に関するデジタル情報(ビデオ・写真・音声・webページなど)を提供するシステムである。当館が所蔵するデジタル情報だけでなく、さまざまな行政機関、大学、企業などと連携しながらコンテンツを充実するとともに、県民の皆さんが内容を充実させていく県民参加型の仕組みを有している。

各種データは、「メタデータ」と呼ばれるもので管理しており、これによって多様な検索が容易にかつ正確に効率よく行えるようになっていく。

また、静止画や文字のみならず、音声や動画等も多く掲載している。県民参加としては、「郷土情報募集事業」を通して、岡山の観光スポットや岡山の歴史を紹介したビデオ映像、音声、写真(ホームページ)など、幅広く受け付けており、その制作にあたっては、県立図書館の施設である「編集加工室」や「撮影室」の利用も可能としている。

データの登録件数は平成二十二年度末現在、一万五千五百二十五件で、利用の多いコンテンツ

としては、和装本、絵図・古地図、池田家文庫絵図、デジタル絵本、カバヤ文庫が挙げられる。

このうち、和装本は、江戸時代などに作られた和綴じの本で、主なものとしては、侍帳(昔の職員録)、漂流記(難破し、外国に漂流した者等が幕府の役人に提出した報告書など)、人物伝、由来記などがある。池田家文庫絵図は、岡山藩の藩主池田家が保有していた絵図類で、現在は岡山大学附属図書館が所蔵している。

この和装本や絵図・古地図等については、高精細画像データにより、きわめて細かいところまで拡大してみることができるようになっている。

また、デジタル絵本はパソコン上で、ページをめくりながら読む音声付きの絵本のことで、県立図書館主催の「デジタル絵本作講座」で作成された作品のほか、「子どもナレーター」として任命された県内の小学生のナレーションを録音して制作した岡山の民話のデジタル絵本もある。

さらに、カバヤ文庫は、昭和二十年代の終わりと、地場企業であるカバヤ食品により、キャラメル、景品として刊行されたものであるが、カバヤ食品のご厚意により、デジタル岡山大百科で内容を閲覧できる形で公開している。

県内図書館の本を一括検索・無料でお取り寄せ！ 「岡山県図書館横断検索システム」

岡山県図書館横断検索システムとは、県内の公共図書館や大学図書館等が所蔵する図書資料を横断して検索することができるシステムである。平成二十二年度末で、県立図書館と二十四市町・七大学を結んでいる。



デジタル岡山大百科のホームページ

検索の結果、読みたい資料が県立図書館にある場合は、インターネットで予約することができる。予約した資料の受け取りは、県立図書館はもとより、「資料搬送」により、最寄りの市町村立図書館等で受け取ることも可能である。

この「資料搬送」は、県立図書館と市町村立図書館等を物流によりネットワーク化しているものであるが、県立図書館経由で県内図書館間の資料の搬送も可能となっており、県立図書館が市町村の図書館（室）を結ぶハブの役割を果たしている一例だと言える。

調べもののお手伝い！ 「レファレンスデータベース」

レファレンスデータベースとは、従来のレファレンスサービスに加え、県内公共図書館等に寄せられた質問内容及び回答をデータベース化し、インターネットで公開することにより誰でも検索・閲覧できるようにしたシステムである。

レファレンスを受け付けて回答するシステムは、市町村立図書館のホームページに組み込むことで、自館のシステムとして使うことができ、情報を統一



館内にある編集加工室

一的かつ容易に蓄積することができ、蓄積されたデータについては、国立国

新しい世界が広がる図書館として！ 「今後の展望」

会図書館のレファレンス協同データベースにも登録し、より有効に活用されるようにしている。

電子図書館に求められるのは、そのコンテンツの鮮度・質・量であると言える。当館のデジタル岡山大百科は、機器の老朽化等に伴い、平成二十三年三月に機器を更新したところであるが、これにあわせて各コンテンツを検索・閲覧しやすいようにデザインを見直すとともに、動画や高精細画像をなるべく視聴者のパソコンの環境に依存しない形式にしたほか、デジタル岡山大百科内のコンテンツを検索サイトから検索できる仕組みを取り入れた。

これにより、デジタル岡山大百科のコンテンツが、より広く活用されることを期待している。また、今後普及するであろう電子書籍の動向も見据えるとともに、県民・各種団体の協力も得ながら、さらなるコンテンツの充実に努めたいと考えている。

なお、デジタル岡山大百科のURLは次のとおりであり、ぜひ一度ご覧いただきたい。

http://digio.k.a.

libnet.pref.

okayama.jp/

地域のプロスポーツと連携

―地域密着型の活動を支援、情報発信も―



愛媛県立図書館相談係 主任（司書）

● 天野奈緒也

愛媛県立図書館について

愛媛県立図書館は松山市の中心、松山城の三の丸跡地に位置し、「お堀の図書館」として親しまれている。前身の愛媛教育会図書館の時代を含めれば百年以上の歴史があり、幸いにも戦災を免れたこともあって多くの歴史的価値のある資料を有している。

郷土資料室「えひめ資料室」では、地域学（ふるさと愛媛学）の学習基盤としての役割を果たせるよう、郷土図書などの網羅的な収集とレファレンス機能の強化に努めている。

愛媛プロスポーツアーカイブズの開設

愛媛県には、プロ野球・四国アイランドリーグ plus の愛媛マンダリンパイレーツと、プロサッカー・Jリーグの愛媛FCという、ともに地域密着を理念として掲げる二つのプロスポーツ

チームがある。愛媛県では県内各種団体や行政機関など幅広い主体の参画を得て、プロスポーツの地域密着型活動とこれを活用した地域活性化方策を推進している。

そこで、県立図書館としてもこの方策を推進するため、両チームの資料を集め、その活動を紹介するコーナー「愛媛プロスポーツアーカイブズ」を平成二十二年七月に開設した。

このコーナーには、両チームおよびチームに所属する選手・スタッフなどについて書かれた刊行物と、両チームの刊行物を収集し、公開している。書店などで一般に流通している図書だけでなく、マッチデープログラムや選手名鑑のような流通していない刊行物の収集に重点を置いており、その意味から「アーカイブズ」と命名した。

両チームには愛媛県が出資しているため、愛媛県にはチームの活動状況や経営状況に関する情報を県民の方々に公開する責任がある。その情報公開の場の一つが図書館のこのコーナーなのである。

また試合観戦だけではなく、ファンクラブや後

援会への加入、ボランティアとしての試合運営への参加、地域貢献活動での協働など、チームとのさまざまな関わり方があることをこのコーナーを通じて県民の方々に知っていただき、チームを地域資源として活用していただきたいと考えている。

連携事業の展開

当館ではこのコーナーを核として、両チームと連携してさまざまな事業を展開し、地域密着型プロスポーツの情報を発信してきた。

①開設記念「地域とともに栄光をつかめ！愛媛のプロスポーツ展」

両チームから歴代のユニフォームや選手が愛用していたグラブ、サインボール、トロフィーなどの貴重な物品や写真を多数出品していただき、両チームのこれまでの歴史を振り返る展示を行った。

②おはなし会へのマスコットの参加

①の関連企画として、愛媛FCのマスコット・たま媛ちゃんと愛媛マンダリンパイレーツのマスコット・マッピーくんにおはなし会「おはなしだいき」なつやすみスペシャル」に来てもらい、参加した子どもたちとふれあっていた。

③県外の図書館との交換展示

愛媛FCの試合にあわせて、対戦相手のホームタウンにある図書館との交換展示を行った。これはチームやホームタウンの観光スポット、物産、文化などの情報を、パンフレットやポスター、チームのグッズなどに図書館資料である図書や雑誌を



館内で開かれたおはなし会の様子



「図書館で“温泉ダービー”!?」展示の様子

組み合わせる互いの図書館で展示して提供するものである。

これにより実際の観光客の誘致だけでなく、各地でのプロスポーツを活かしたまちづくりの様子が互いに学ぶこともできるようにした。

平成二十二年度は特に、道後温泉を擁する愛媛FCと、それぞれのホームタウンに著名な温泉を擁するザスパ草津(草津温泉)、大分トリニータ(別府温泉、由布院温泉ほか)、ヴァンフォーレ甲府(信玄の隠し湯)との試合にあわせて、ホームタウンの図書館(草津町立図書館、宇佐市民図書館ほか大分県内の複数の図書館、山梨県立図書館)との間で「図書館で“温泉ダービー”!?」と銘打った展示を実施した。

なお、二十三年度はここにガイナーレ鳥取(三

朝温泉・町立みささ図書館、鳥取県立図書館)とサガン鳥栖(嬉野温泉・佐賀県立図書館など)を加え、「バトル オブ スパニョール」とさらにパワーアップした戦いが展開されている。

④選手のお薦め本の紹介

読書週間に合わせて愛媛FCの五名の選手が推薦する図書を図書館で展示して紹介した。あわせて選手の推薦コメントを入れたちらしを作成し、県内の公共図書館や試合当日のスタジアムで配布した。

⑤三重・四国四県立図書館合同企画展示「図書館からスタジアムへ行こう!!スタジアムから図書館へ行こう!!」四国アイランドリーグPlus開幕!」

二〇一一年シーズン開幕にあわせて、四国アイラ

ンドリーグPlusに所属する球団が所在する三重県及び四国四県の県立図書館で合同企画展示を開催した。

内容はリーグと各球団の紹介、選手・スタッフのお薦めの本の紹介、各県の観光・文化の紹介などで、プロスポーツのリーグ全体と連携した展示、そして三重県と四国四県の県立図書館が同じテーマで同時に行う展示としては初めての取り組みであった。

プロスポーツと図書館の連携 徐々に全国へ広がる

愛媛プロスポーツアーカイブズの開設後、コーナリーの趣旨に賛同してくださった愛媛FCのサポーターの方々からはJリーグ昇格以前のものを含む貴重な資料を多数、寄贈いただいている。

また、ブログやツイッターには「温泉ダービー」とかって盛り上げ方もあるのか。図書館を絡めているのが新しいけど「いいですね。現場に行きたいです」「温泉組合とか観光協会とかじゃない、地域の図書館が地域を超えて『まちづくり』をクリエイティブしているところが素敵——といった反響の声書き込まれ、従来のイメージにとどまらない、多様な図書館活動への理解、共感が広がっている。

手法は違うが、地域を活性化するという目的が一致するプロスポーツと図書館。両者の連携は、当館だけでなく次第に全国に広がつつある。今後、アイディアを出しあって、「スタジアムから図書館へ 図書館からスタジアムへ」という人の流れを創っていききたい。

人を育て、まちを育てる宝の山 —市民が主役、協働の図書館づくり—



伊万里市民図書館館長

● 古瀬義孝

伊万里市民図書館は、新館建設時のキャッチフレーズを「伊万里をつくり・市民と共にぞたつ・市民の図書館」とし、市民参加と協働による図書館づくりに取り組んできた。

図書館で市民が学び、そこで成長した市民が伊万里というまちをつくっていく。つまり生涯学習の場であり、まちづくりの拠点であると宣言したのである。その前提として、設計段階からの情報公開と共に学ぶ学習会を行った。

新館起工式に市民が二百人

その最たる効果は、起工式に現れた。普通、起工式は行政と来賓、工事関係者だけ参加するが、その後、市民二百人が縄張りした敷地で、設計者の説明を聞きながら歩いた。そして「図書館づくりをすすめる会」の皆さんが、ぜんざいを振る舞い、市民と共にお祝いしたのである。

これが平成六年の「二・二六事件」で、この日は、「図書館めばえの日」として、毎年、恒例の

行事となった。さらに、工事の途中で、参加者にヘルメットを配って中間見学会も行った。

新聞にこの模様が掲載されると、市民の関心は大いに高まり、平成七年七月七日の開館と同時に、多くの市民が図書館に集った。

また、市民グループやボランティアたちも自分たちの活動拠点として、すぐに図書館を利用し始めた。開館を記念して、布の絵本グループは、図書館の壁に絵本を題材にした畳より大きいタペストリーを飾った。

「かいじゅうたちのいるところ」と「ぐりとぐら」で、子どもたちの大好きな作品である。自動車図書館二台と共に学校や保育園でお話をする「おはなしキャラバン」や赤ちゃんのブックスタート事業などボランティアだけで十を超える団体がある。

それらの図書館団体のまとめ役として「図書館フレンズいまり」があるが、今日では会員が三百六十人に膨れ上がっている。

図書館フレンズの合言葉は「協力と提言」であ

る。協力もするけど口も出すということだが、図書館とは不即不離で車の両輪の関係にある。

このほか、障害者団体とも関係が深く、玄関側にある福祉の喫茶は、障害児の親の会が運営し、図書館内の清掃作業は知的障害者の授産施設が請け負っている。働く場が少ない中で、双方が助かっている。

開館15周年行事には 市民の手で様々な催し

新図書館の七夕開館を記念して市民の手で開かれる「図書館☆(ほし)まつり」は、昨年は七月三、四日に開かれた。開館十五周年目ということもあり、参加も二十七団体に増え、実行委員会の中で、メインテーマが「話っ・輪っ・和っで15年」



環境問題を考える市民団体の活動



いすの木合唱団の童謡と唱歌のメドレー

と決まったが、会員による手作りのかわいいポスターが評判だった。

一日目。あいにくの雨模様の中、オープニング・セレモニーは、地元中学校ブラスバンド部の迫力ある演奏で幕を開けた。演奏会では、会場から飛び入り指揮の余興があり、教育長に続いて、発達障害の子どもが手を挙げ、体全体で飛び跳ねタクトを振り、温かい声援が贈られた。

問題を解きながら図書館を探索する「らいぶ☆ラリー」は先着五十人と人気ある催しで、親子連れや友だちで、華道連盟の生け花の作品がいたるところに展示された館内を、探し回る姿が見られた。

子ども開架室では、少年少女合唱団の歌声が流れ、ホールでは鮮やかなフラダンスや親子ユニット



アトムクラブの工作遊びと人形劇

トの演奏があり、南の庭では地元郵便局員による昔懐かしい紙芝居の後、水飴が配られた。子どもの長い行列のお目当ては、風船アートバルーンである。

展示コーナーでは、押し花学院による作品作りや「もちもちの木」の布の絵本の展示があり、緋毛氈の敷かれた和室では、国際ソロプチミストによるお茶会、障害者就労施設である小麦の家のクッキー販売なども行われた。

さらに屋外の回廊では、図書館フレンズの古本市をはじめ、山のサナードやクリーンの環、特別支援学校、椿作業所の手作り野菜や作品販売等があり、まるで図書館が一大バザールになったように賑やかであった。

交通安全を訴えるパトカーの試乗体験も大人気

で、記念写真で「ハイ、ポーズ!」。

二日目の幕開けは、読書会から生まれた「いすの木合唱団」のコーラスに始まり、十一回目の図書館俳句まつりには、小学生からお年寄りまで二千五百七の作品が集まり、市長賞や会長賞が贈られた。

その他、アトムクラブの人形劇、愛詩子のコンサート、子ども劇場のパラソル作品づくり、草ひばりの朗読奉仕と一日中スケジュールはびっしり。フィナーレは、参加者みなで「明日がある」を合唱し、幕を閉じた。

この二日間で、裏方は二百人を超え、四千人近い市民が、この「市民が主役の図書館」を楽しんだ。

図書館利用者の中には 研究成果を上げる人も

このほか、図書館の利用者には、一年間通い詰めて磁器製の万華鏡や万年筆を開発して会社を興し、洞爺湖サミットで記念品に採用された方がいて、図書館が「図書館で夢を実現しました大賞」を戴いた。

また、退職後の第二の人生を、風力と太陽光を組み合わせた家庭用発電を図書館で研究し、幾つの特許を取り、今回の大震災で問い合わせが殺到したというヘビーな利用者もいる。

このような図書館の昨日、今日を考えると、言い尽くされた言葉ですが、「人づくりこそまちづくり」であり、それを支える「図書館は宝の山」だと思わずにはいられない。

新しい図書館と地域づくり

図書館は地域の「知のインフラ」

—震災後、公共図書館で利用者が増加—

(社) 日本図書館協会
東日本大震災対策委員会 ● 西村彩枝子

東日本大震災および福島原子力発電所の事故により被災・避難されている皆さまに心よりお見舞い申し上げます。皆さまの生活と職場が早期に復旧されることをお祈りいたします。

1. 東北・関東4県の公共図書館被災状況

今回の震災による図書館の被災状況は、各県立図書館がホームページ上で公開している。

大震災後二カ月を過ぎた現在、開館できていない図書館や再開の目途の立っていない公共図書館をHP上で確認した。当然のことではあるが、テレビや新聞で毎日のように報道されている地域の図書館ばかりである。これらの地名を見ているだけで心が痛む。

(1) 岩手県 (二〇一一年四月三十日現在)

<http://www.library.pref.iwate.jp/031Ijisin/lib-iwate.html>

岩手県内の図書館で、壊滅状態にあるのは、①陸前高田市立図書館(写真1、2)、②大槌町立

図書館、③野田村立図書館の三館で、いずれの市や町村とも行政機能自体に著しい障害を生じており、図書館再開の目途は立っていない。

また、調査日現在、開館できていない図書館は上記三館のほか、①宮古市立田老分室、②大船渡市立図書館(写真3)、③山田町立図書館の三館。大船渡市と山田町の図書館は避難所になっていて、職員は避難所の業務に従事している。

陸前高田市立図書館職員は全員行方不明または死亡、また山田町立図書館では、職員一名が死亡と報告されている。

(2) 宮城県 (二〇一一年四月三十日現在)

http://www.library.pref.miyagi.jp/20110311_jishin_miyagi.html

宮城県内の図書館で、壊滅状態にあるのは、南三陸町図書館。建物、蔵書は全て津波で流失。地域資料もほとんどが失われたと考えられる。敷地は地盤沈下による海水流入のため立ち入り不可能。館長死亡。再開は未定。

調査日現在、開館できていない図書館は南三陸

町図書館のほか、①仙台市榴岡図書館、②仙台市泉図書館、③岩沼市図書館東分館、④登米市立追図書館、⑤東松島市図書館(写真4)、⑥石巻市図書館、⑦亘理町立図書館の八館。

石巻市図書館では臨時職員一名が行方不明、また図書館は避難所となっており、図書館再開の目途は立っていない。亘理町は、町全体が壊滅的な被害を受けており、職員は避難所の業務にあたっている。図書館再開の目途は立っていない。

名取市図書館と多賀城市立図書館では、自動車図書館を利用している。

(3) 福島県 (二〇一一年四月二十七日現在)

http://www.library.fks.ed.jp/ippan/sinsai_higai_fukushimaken_library.html

福島第一原発三十キロ圏内には、①大熊町図書館、②双葉町図書館、③浪江町図書館、④富岡町図書館の四館があり、いずれの図書館も再開の目途は立っていない。

調査日現在、休館しているのは、右記五館のほか、①県立図書館、②南相馬市立図書館三館(中央・小高・鹿島図書館)、③棚倉町図書館、④新地町図書館の十館である。

(4) 茨城県

<http://www.lib.pref.ibaraki.jp/home/higaiyoukyou.pdf>

茨城県では、①県立図書館、②ひたちなか市立中央図書館、③守谷中央図書館、④常陸大宮市立図書館情報館、⑤那珂市立図書館の五館が休館中。守谷中央図書館が七月上旬の開館を予定している以外は、開館の時期は未定である。

2. 各地の図書館の取り組み

被災地から各地へ避難している人たちに対して、その地域の図書館を利用する際に利用規則を緩和する取り組みが行われている。免許証・保険証等本人確認、住所確認ができるものがあれば、域外の住民へも資料の貸出しをしようというもの。本人確認のできるものが何もない人でも登録できる方策を設けたりしている。

被災地の人たちへFAXやEメールを利用して必要な資料の複製物を送信する取り組みが、国立国会図書館、都立中央図書館、大阪府立図書館など全国の県立図書館などで行われている。

資料・情報の入手困難地域に特例的に対応

本来、複製物の提供は、著作権法によりFAXやEメールを利用しての送信はできないとされているが、今回の大震災支援の取り組みの一環として、日本図書館協会が「被災地域への公衆送信権の時限的制限」として提案、関係機関の協力により取り組まれているもの。資料・情報の入手困難地域に対して特例的に対応するものである。

岩手県立図書館の場合は、

「本県被災地で救援・復旧業務に従事されている方々への迅速な情報提供のため、FAX、Eメールによる複製物の提供を実施することとした。図書館では、皆さまが必要とされている情報

と、HPでお知らせをしている。

被災地の新聞閲覧の取り組み

福島県南相馬市の人たちが避難している群馬県草津町では、避難者との交流会で図書館を紹介、その後、来館する避難者の数が増えたという。南相馬市の情報や新聞が求められているため、HPから必要と思われる情報を収集したり、南相馬市や周辺町村を紹介するための観光パンフレットの収集、提供なども行っている。

福島県知事と南相馬市長のメッセージを掲示したときには、メッセージを読んで泣いている避難者を見かけたという。

また、地元の新聞の提供については、流通の関係もあり、うまくいかない面もあるようだが、福島民報社は「福島民報」を県庁にまとめて送り、県庁から避難所に郵送する形をとっている。一日遅れではあるが、避難先での入手が可能とのことである。

3. 被災地の図書館で

被災地の資料収集について重要な視点がある。現在、各避難所などで発行されたり掲示されたりしている新聞やチラシなど灰色文献と言われる震災関連資料の収集の取り組みである。阪神淡路大震災の時のこうした資料は、神戸大学が中心となって収集し、現在「震災文庫」として公開されている。
<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/eqb/index.html>

「震災文庫」と同様の資料収集は、兵庫県立図



写真1 陸前高田市立図書館：窓からなだれ込んだ水流のすさまじい破壊力
(社) 日本図書館協会撮影



写真2 陸前高田市立図書館：敷地内に戻された自動車図書館車
(社) 日本図書館協会撮影

報が「どの書籍の何ページに掲載されているのか」といった「情報をみつけ出すまで」のご相談にも応じております。併せてご利用ください

書館、神戸市立図書館でも行われ、それぞれHPで公開されている。

震災後、二カ月がたち、図書館再開の準備を始めた図書館から、休館中に配達されなかったり、収集できなかったりした新聞や雑誌のバックナンバーの収集の困難さが訴えられている。すでに日がたち、特に地域版の掲載された新聞の収集の困難さを訴えるものである。図書館の資料収集、保存機能を考えるとき、何とか収集に協力できないかと考えている。

現在、(社)日本図書館協会が行っている「Help Toshokan 図書館支援隊」の第一回に参加した人のボランティアレポートに、気仙沼市立図書館(宮城県)での取り組みが紹介されている。「気仙沼図書館の入り口近くには、情報掲示板



写真3 大船渡市リアスホール：避難所のなかで図書館は救援物資置場となっていた (社)日本図書館協会撮影



写真4 東松島市図書館：落下した図書 (社)日本図書館協会撮影

として、今回の震災関係の情報が掲示されている。内容は、市からのお知らせ、金融、交通、ライフライン、教育、医療、亡くなられた方々の名簿、等々である。二階は地震のため使うことができず、新着雑誌の入荷も難しく、職員自身も被災しているなか、情報提供に工夫されている様子が見て取れた」とある。

現地での困難な状況のなか、図書館は自分の館で取り組めることに努力していることが分かる。

4. 図書館とは何か

公共図書館は、地域の人々が必要とする資料や情報を提供することをその役割としている。そのために、図書館職員は必要な資料・情報を収集し、

利用できるように準備をしている。地域の人たちが必要とする情報は、生活上の情報であったり、仕事に必要な情報であったり、楽しみ、

みのための資料や情報であったりと千差万別である。

今回の大震災のような事態に図書館が遭遇したとき、その復旧はどうしても後回しとなりがちである。まずは、住民の生命の安全、食、住が最優先であろう。そして水、電気、燃料、移動のための道路や手段などの復旧である。今回のような事態が起きたとき、図書館は不要不急の機関である、と言われることがある。

「情報がほしい」「新聞を読みたい」

しかし、被災地の図書館で震災後、利用が増えているという。どこかの特定の地域の図書館での現象ではなく、複数の図書館で利用が増えている状況を耳にした。避難所で生活する人、自衛隊で復旧作業に従事する人など、来館する人、貸出しの登録をする人などの増加である。

今後、その実態を調査したいと考えているが、利用者増の要因として、「情報がほしい」「新聞を読みたい」など、文字の持つ力、役割を無視できないのではないかと思う。公共機関の中で自由に使える公共図書館という存在は大きいのではないか。

長引く被災生活のなかで、息抜きできる場がほしい、そして何よりも、図書館でのほよい距離感と連帯感、また、ほどよく離れたところに人がいることの安心感は、図書館の重要な役割ではないか。

図書館は決して不要不急の機関ではない。地域にとって欠かせない、知のインフラである。

生活再建を第一に被災地再生を

—「創造的復興」に求められる視点—



神戸大学大学院工学研究科教授

塩崎賢明

東日本大震災は阪神・淡路大震災をしのぐ戦後最悪の災害となり、死者・行方不明者が二万四千人を超えたと発表されているが、今も捜索活動が続けられ、なお余震や原発事故の被害が進行形であり、全貌がとらえきれない状態が続いている。

他方、かろうじて一命を取り留めた被災者は、被災地域の避難所で、また遠く離れた全国各地への広域避難の中で、劣悪かつ先の見えない避難生活を強いられ、過酷な避難生活がつづく中で失われる命が日々増えている。一刻も早く安定的な生活を確保しなければならない。

この大災害からの復旧・復興は、これまでの災害と比べても長期にわたることが予想されるが、しかし、被災者にとってはできるだけ早く、失われた住まいを再建・確保し、仕事の確保、生活の回復、地域の復興が必要である。

1. 被害の特徴と復興の困難性

今回の震災では、復興で多くの困難が予想され

る。そこには、災害そのものの特性と社会的要因の両面がある。

第一に、今回の地震は予想されていた宮城県沖地震をはるかに超え地震の規模はM9.0に達し、巨大津波が発生した。被災地は南北五百キロメートルの超広域に点在し、被害の様相もさまざまで、阪神大震災とはまったく異なり、救命・救急、復旧・復興のあらゆる対応が極めて困難である。

第二に、様々な災害が同時多発的に起った複合災害である。地震、津波、火災、地すべりが発生し、さらに、そこに原発事故が加わっている。地震・津波と複合した原発事故は歴史上初めてであり、復旧・復興の見通しを立てることさえ難しい。

巨大津波は、大量の行方不明者を発生させ、安否確認・捜索活動を余儀なくさせ、復旧・復興の取り組みを遅らせている。地盤沈下が起こり、いまも大潮や満潮で冠水する地区が広範囲に存在し、復興の見通しが立たない。また土地の垂直・水平方向の移動で従前地の確認が困難となっており、復興にとって大きな障害となる。

第三に、被災地が過疎化、高齢化の進む地方小都市・集落であり、被災地へのアクセスそのものが簡単でない。被災地は、仙台都市圏も含まれるものの、大部分は大都市から離れた小都市と集落である。その点では中越地震や能登半島地震に似ているが、その規模は比較にならないほど大きい。

第四に、阪神・淡路大震災の一九九五年に比べて、日本経済の力は低下しており、高齢化の進行、若者の失業など、復旧・復興に際しての困難さが増している。国政におけるリーダーシップの欠如、国全体の危機的状況に対する政治の力の弱さを多くの国民が感じているのではないかと。

2. 復興のミッション —「創造的復興」の検討

政府は、今後の復興計画作りのために、総理大臣の諮問機関として「復興構想会議」を発足させ、四月十四日に初会合を開いた。そこでは、基本方針として、①超党派の、国と国民のための復興会議とする、②被災地主体の復興を基本としつつ、国としての全体計画をつくる、③単なる復興ではなく創造的復興を期す、④全国的な支援と負担が不可欠である、⑤明日の日本への希望となる写真を描く——の五項目が示され、六月ごろに第一次提言をまとめるという。

これら五項目のほとんどは、一般論としてはもともとな話にみえるが、④の負担については義援金+公債+震災復興税が必要とし、消費税増税を示唆していることは大きな問題である。消費税は被災者からも税金を取るということにつながり、期間限定といいつつ税率アップを恒久化する

危険性を秘めている。

また、③の「創造的復興」というキーワードは要注意である。具体的な説明では「もう一度津波にさらわれる家と街の再建に終わってはならない。高台に住宅・学校・病院等を、港や漁業などの拠点は五階建て以上の強いビルを、避難できる丘の公園を、瓦礫を利用してつくる」としている。ここに挙げられているのは、いずれもきわめて具体的なハード整備のイメージである。しかし、果たしてそれが創造的復興といえるだろうか。

②の被災地主体の復興という項目では、「東北の人々のふるさとへの思いは格別に強い。それが復興の原点であり、被災自治体が復興の主体である。そのニーズや意向を受け止めつつ、日本社会が共有すべき安全水準に照らして全体計画をつくる」と述べている。被災地・被災者のニーズに基づいて復興を成し遂げることが基本であることは、誰もが了解することである。

しかし、現時点では、被害の全貌さえとらえき



何もかもなくなった越喜来集落（岩手県大船渡市）



7万本のうち1本だけ残った松（岩手県陸前高田市）

れておらず、日々、生命・健康が脅かされている状況で、被災者のニーズがきちんと捉えられているとは思えない。にもかかわらず、こうした具体的なハード整備の目標が述べられるのはどういうことか。被災者ニーズとは別の次元で、あらかじめ創造的復興に特定のねらいが込められているといわざるを得ない。

もともと「創造的復興」という言葉は、阪神・淡路大震災の復興に際して、当時の兵庫県知事が唱えたものである。その趣旨は、「単に震災前の状態に戻すのではなく、二十一世紀の成熟社会にふさわしい復興を成し遂げる」というものであった。「創造」という言葉はブラスイメージであり、元の状態ではなく、より高い水準に到達するのだといえ、誰もが賛成しよう。

しかし、何をもって「二十一世紀の成熟社会にふさわしい」というのか、本当にすべての被災者が元の状態以上に到達できるのか。そこに達しないものを放置したまま、一部のものが高い水準に達することになれば、復興の理念として正しいのか。「創造的復興」という言葉からは、さまざまな疑問が湧き出てくるのである。

では、阪神・淡路大震災の「創造的復興」はどうだったのか。実際の復興事業は被災者の生活再建よりは、ハードな開発事業を優先したものであり、「光と影」をもたらしたということである。全ての分野で、誰もが以前より高いレベルに復興したとはいえず、いま

だに立ち上がれない人、復興の途中で命を落とした人が少なからずいる。

復興の光の面は、素早く復旧された高速道路や鉄道や港湾施設など、インフラストラクチャである。これらは総じて、早く立派に復旧・復興し、埋立地の工場跡地に開発した「HAT神戸」には、各種の施設や復興住宅がたちならび、さながら復興のショウウィンドーとなっている。

しかし、高速道路は交通運輸の役に立っているが、結局のところ、以前と同じような景観破壊・公害元凶の道路であり、アメリカや韓国で行われている高速道路撤去による環境によいまちづくりとはまったく逆行したものであった。神戸空港は震災直後に、これこそ創造的復興のシンボルだといわれ、多額の資金を投入して建設したが、その神戸空港が置かれている今日の悲惨な現状については、多くを語る必要はないであろう。

火災で全焼した地域の復興再開発事業も、創造的復興のシンボルの一つであった。木造住宅や商店街の町を高層ビルの林立する副都心に作り変える事業である。新長田駅南地区では、面積二十八ヘクタール、総事業費二千七百億円という巨大な事業であるが、いまだに完成していない。

最も深刻な問題は、事業採算がまったく取れないことである。商業・業務床の売却・賃貸は進まず、ビルの地下や二階は軒並みシャッター通りとなっている。二〇〇七年十二月の時点で実質赤字は三百十三億円である。空き床を何とかして埋めるために、破格の賃貸料ダンピングを行い、新規テナントには内装費まで面倒を見ろというでたらめな運営が行われている。



福島市内の避難所の様子

このため、再開発ビルの床の不動産市場が破壊され、床に価格がつかない状態となり、廃業を決定した商店主が床の売却処分さえできず、税金と共益費の支払いに追われる事態となっている。震災前よりすばらしい副都心の町になることを信じて事業についてきた被災商店主たちは、今なお、この開発的復興の犠牲となっているのである。

復興公営住宅は新しく、設備も整っており、家賃も安い。多くの居住者が住宅そのものには満足したが、最大の問題はコミュニティの喪失であった。従前の居住地から遠く離れて入居した高齢者や単身者は、かつての人間関係を失い、そうした社会的孤立がもたらす最悪の結果が孤独死だった。仮設住宅と復興公営住宅での孤独死はこの十六年間で計九百十四人に上る(二〇一〇年末)。

昨年になって新たに発生した問題は、借上げ公営住宅における退去問題である。県や市が民間事業者・URの住宅を借り上げて被災者に低家賃で貸すのが借り上げ公営住宅であるが、二十年の契約期間がま

もなく切れるから、これから順次転居せよというのである。当時六十歳だった被災者は、もうすぐ八十歳である。

高齢で病気がちの被災者に今から転居せよという行政側の神経が理解できないが、はたしてこういうことが震災前より高い水準の暮らしと言えるだろうか。こうした復興の過程における二次的災厄を「復興災害」と呼ぶが、「創造的復興」は、弱い人々に復興災害をもたらすのである。

「創造的復興」は被災者の生活を再建し、さらに創造的に発展させるようなものではなく、ハードな開発事業を中心とした、「開発的復興」というべきものであった。このことは、いまでは復興事業費の内容を分析すれば明白である。

すなわち、阪神・淡路大震災の被害額十兆円に對して、復興事業費十六兆三兆円が投じられたが、そのうち復旧・復興に投じられたのは相当多く見積もっても十兆八千億円(六七%)に過ぎず、残りは将来の防災や震災と関係のない事業だった。

しかも、「被害額十兆円」というのは相当小さく見積もられており、建物倒壊棟数とその再建築費を正確に計算すれば、十八兆円に上るといわれている。そうであれば、被災者の救済・復興にはまったく不十分な資金しか投入されなかったのである。逆に復興には直接関係しないハード事業に多額の資金が投じられ、結果としては光と影をもたらしたのである。

今回、「創造的復興」の掛け声の下に、被災者のニーズからかけ離れたところで、ハード事業が先行するとすれば、これには断固として反対しなければならぬ。復興は、被災者の生活再建を第一義とすべきである。復興は遠い未来のためにあるのではなく、全ての被災者が生活と生業を取り戻し、立ち上がることができるように支援しなければ

ばならない。若者に働き口があり、地域に住み続け、伝統を受け継ぎ、新しい文化や芸術が育っていくような地域社会にしていくなことを「創造的復興」である。万里の長城のような防波堤や高台の住宅や病院・学校をつくっても、そこに人間がいない、人々の活気がない——といった姿は「創造的復興」ではないだろう。

3. 住宅復興とまちづくり

(1) 仮設住宅とコミュニティ

応急仮設住宅は、できる限り従前居住地に近い安全な場所とするとともに、集落ごとなど従前の人間関係とコミュニティが保持され、復興が継続的に行われるよう、十分配慮した建設と供給を行うことが重要である。現状では、被災市町村が建設地の確保に難渋しており、事態の進展が遅い。

国・県は土地の確保業務まで含めて支援しなければならぬ。またコミュニティが重要との立場から、仮設住宅を十世帯以上のまとまりでないと申し込みを受け付けない、などの機械的な例も見られるが、これでは地域の実情に合わない。現状を踏まえた柔軟な方式が必要である。

仮設住宅は、冬暖かく夏涼しい木造仮設を取り入れ、被災地域の建設業者の仕事にもつながる工夫が必要である。すでに、事業者団体によって、「応急仮設木造住宅建設協議会」が設立されており、行政との連携した取り組みが望まれる。

また高齢者、障がい者、病弱者に対する「ケア付き仮設住宅」の供給、医療施設、コンビニなど生活利便施設を配置し、人間的な暮らしを保障し

なければならぬ。厚生労働省は高齢者サポート拠点を仮設住宅地に建設するよう各県に指示しているが、実際に現場でそれが実行されることなく、援助を徹底しなければならない。

仮設住宅の光熱水道料が払えない人々も多いと想像されることから、料金減免なども必要である。料金滞納で水道を止められた被災者が孤独死した、神戸の事例を繰り返してはならない。

他方、応急仮設住宅にすべての施策を流し込むことは要注意である。条件のあるところでは、被災者が従前居住地に自力で仮設住宅を建設し、恒久的な住宅確保へつなげていく「自力仮設・自力再建」の取り組みを大いに支援すべきである。

これは、被災者が一番わかりやすい復興で、地域に人が戻り、活性化につながり、応急仮設住宅の必要戸数を少なくする効果もある。現状ではこうした自力仮設住宅建設への補助制度がないが、被災者生活再建支援法による支援金の拡大・増額を含め、早急に制度を創設すべきである。

(2) 災害復興公営住宅

恒久住宅の確保段階における、災害復興公営住宅の供給については、被災地の状況や被災者の要求を踏まえ、従前居住地に近い安全な場所、地域コミュニティを保持しながら暮らせるように建設、入居者選定を行うことが極めて重要である。

住宅確保にスピードが要求されることは言うまでもないが、機械的・安直な供給はさまざまな「復興災害」を引き起こすことに注意しなければならない。住宅への入居後、被災者の孤立化・孤独死などを招かないように、阪神・淡路大震災とその後を経験を活かし、大規模、高層住宅ではなく、

小規模、低層の住棟を重視するなど、計画・設計に細心の注意をはらわなければならない。

民間住宅等の借り上げ公営住宅も積極的に進めるべきであるが、その際、現在神戸市で生じている借り上げ期間満了時の追い出しといったことがないように、被災者の安定した居住を保障しなければならない。

(3) 住宅再建支援の強化

被災者の多くは元の土地に自宅を再建することを望んでいる。この住宅再建に対する支援については「被災者生活再建支援法」（全壊世帯に三百万円の支援金など）があるが、決して十分とはいえず、半壊世帯への対応や支援金の増額などを含む法制度改正を早急に行わなければならない。

同時に、安価で良質な住宅建設を地域の中小工務店活用によって推進することが重要である。中越沖地震の柏崎市ではNPOによって一平方メートルあたり十万円での住宅供給が行われ、被災者の住宅確保に積極的な役割を果たした事例があり、大いに参考になる。

このような住宅再建を東京の大企業や外来業者だけに任せるのではなく、地元の中小工務店などの参加を得ることが、地域の仕事おこし、雇用創出の観点から重要である。併せて民間賃貸住宅のリフォーム、耐震改修、公的賃貸住宅の空き家の修繕、改修、持ち家住宅の補修や建設なども地元業者を積極的に活用することで、住宅復興を被災地全体の活性化、復興につなげていくべきである。

(4) まちづくり・むらづくり

今後の住宅復興を展望する上で、まちづくり・むらづくりをどのように進めるかが重要なカギに

なる。とりわけ、津波で甚大な被害を受けた地区では、元通りにまちや村を作り直すのか、それとも別の場所に移転するのが大きな争点になる。すでに、山を削って高台に住宅地をつくるべきだといった意見や被災農地や漁港を集約化するという案が出されている。

確かに、津波に対する備えとして、高台に住宅を建設するアイデアはありうるし、実際、明治三陸津波や昭和三陸津波の経験からそのような村づくりを行い、今回被害を免れた例もある。しかし、そうしたことは、地形や産業・仕事の実態、地域住民の心情など実情に応じて、納得の上でなければ決めることはできない。

今必要なことはその合意作りのための、情報の提供と話し合いの場づくり、計画づくりの技術的サポートなどである。広域避難を強いられている中で、そのことは簡単ではないが、国・県は復興基金の創設などによる資金確保、マンパワーを大量に継続的に投入しうる組織作りなど、民主的な合意形成・計画作りのための新しい仕組みづくりを急ぐべきである。

(参考文献)

塩崎「住宅復興とコミュニティ」日本経済評論社、2009年

塩崎・西川・出口編『大震災15年と復興への備え』クリエイツかもがわ、2010年

同『大震災10年と災害列島』クリエイツかもがわ、2005年

同『大震災100の教訓』クリエイツかもがわ、2002年

いわて銀河プラザ（岩手県）

にぎわう被災県の店

〜東北新幹線再開で駅弁も復活〜

都心にいながら地方の特産品が入
手できる、自治体アンテナショップ。
今、東日本大震災で被災した岩手、
宮城、福島三県のショップがにぎ
わっている。現地には行けないが、
せめて特産品を買って復興に貢献し
よう…という動きである。

歌舞伎座の閉館で入場者減に

震災から二カ月に当たる五月十一
日。東銀座にある岩手県アンテナ
ショップ「いわて銀河プラザ」を訪
ねた。平日の昼間、雨天にもかかわ
らず、人で溢れかえっていた。

いわて銀河プラザは、平成十年に

オープン。場所は、建設中の歌舞伎
座の正面に立地し、新橋演舞場へも
五分圏内にある。芝居を楽しむ年
層である中高年女性の嗜好にマッ
チし、弁当や菓子など買い求める固
定客を増やしていた。

しかし、昨年、歌舞伎座が建て替
えのため取り壊され、客足が二割減
となっていた。これを機会に、館内
をリニューアルし、新たな取り組み
をはじめていた矢先だった。

三月十一日に発生した東日本大震
災は、いわて銀河プラザの商品の入
荷に大きな影響を
与えた。同プラザ



いわて銀河プラザの入口



にぎわう館内、品ぞろえも豊富（5月11日撮影）

【ショップ・データ】

いわて銀河プラザ（岩手県）
東京都中央区銀座5-15-1 南海東京ビル1階
電話 03-3524-8282
売れ筋商品：海宝漬、ショルダーベーコン、南部煎餅
年間売上高：5億～10億円※
年間入館者数：50万～100万人※
※印は、平成22年度 地域活性化センターの調査による

の運営にあたっている岩手県産株式
会社東京支店の工藤久志主任は、当
時の模様を次のように語る。

「数日間、在庫があった冷麺、南
部煎餅、酒類、缶詰など日持ちをす
るものを中心に売り場に並べた。震
災の翌週から予定していた都内デ
パートの物産展が中止になり、販売
ができなくなった魚介弁当も引き受
けるなどの対応をした」

商品棚は、ほとんど空っぽの状態
だったが、震災後数日で、壊滅的被害
を受けた釜石から、アワビ、ウニ、
ホタテ入りの海宝漬が届いた。震災
翌日から、地元事業所の社長が商品
集めに奔走し、日本海側の秋田・山
形ルートで送られてきたものだ。工
藤主任は、その熱意に打たれた。

いわて銀河プラザでは、毎日、地
元で作られた駅弁を新幹線で運び販
売していたが、地震による線路の寸
断で、長らく販売されていなかった。
四月二十八日の新幹線再開によっ
て、待ちわびた人気商品は復活した。

復興支援は長い目で

六十歳代の女性二人連れは、駅弁
や商品を買いい込み、「これから新橋
演舞場で芝居見物です。普段はもっ
と買い求めますが、これから芝居を
見るので今日は少なめ」と語ってい

た。来客の中には、銀河プラザを支
える根強いファンが少なくない。

工藤主任は「毎日、大勢のお客様
に来ていただけて感謝しています。
今、岩手県沿岸部では、仮営業所を
設置して、魚介類の販売に向けて活
動を始めているが、彼らが本格始動
するまでどうか長い目で応援してい
ただきたいです」と語る。

銀河プラザのもう一つの魅力であ
る、中学生の修学旅行生体験学習の
受け入れが難しい。特に、沿岸部で
は生徒が販売する新物の三陸ワカメ
の入手も困難だ。館内には被災者名
簿も置かれ、震災の爪痕の大きさを
感じる。

しかし、復興への兆しも少しずつ
出てきている。平泉中尊寺が世界文
化遺産に登録される見通しが出てき
た。夏を彩る伝統の夏まつり「盛岡
さんさ踊り」「チャグチャグ馬コ」
の開催も決定した。

交通等の復旧により、今後は、旅
に出かけることで、復興に貢献する
ことも可能になる。旅の入り口とし
て、アンテナショップは重要な役割
を果たすと考えられる。

*「アンテナショップ訪問」は随時
連載します。

地域づくり情報課

● 島田千鶴

〈都内アンテナショップ調査結果〉

昨年度は過去最高の出店数 自治体のPR拠点として定着

財団法人 地域活性化センター
は、東京都内にある自治体アンテナ
ショップの平成二十二年度の実態調
査を行い、その結果をまとめた。

同年度内の出店件数は過去最高の
七店で、市町村の店舗も前回調査と
比べ四店増加した。今回の調査結果
から、アンテナショップが依然とし
て自治体の重要なPR戦略の一つに
位置づけられていることが分かった。

多摩地区で出店急増

東京にいながら、全国の特産品が
入手でき、併設のレストランやカ
フェで、地元食材のおいしい料理が
味わえる場所として、自治体が設立
したアンテナショップは、依然とし
て人気があり、定着期にある。

今回の調査は、都道府県を通じて
実施。自治体が主体となって設立し、
観光案内所・事務所機能だけではな
く、東京都内にある常設の店舗を対
象として、開設目的や運営効果など
十六項目を聞いた。

回答結果によると、平成二十二年

十月一日現在、都内には自治体アン
テナショップが四十九店あった。う
ち都道府県の店舗は三十五店、市町
村の店舗は十四店だった。(図1、2)
出店地域で見ると、銀座・有楽町
から日本橋方面、あるいは新橋方面

図1

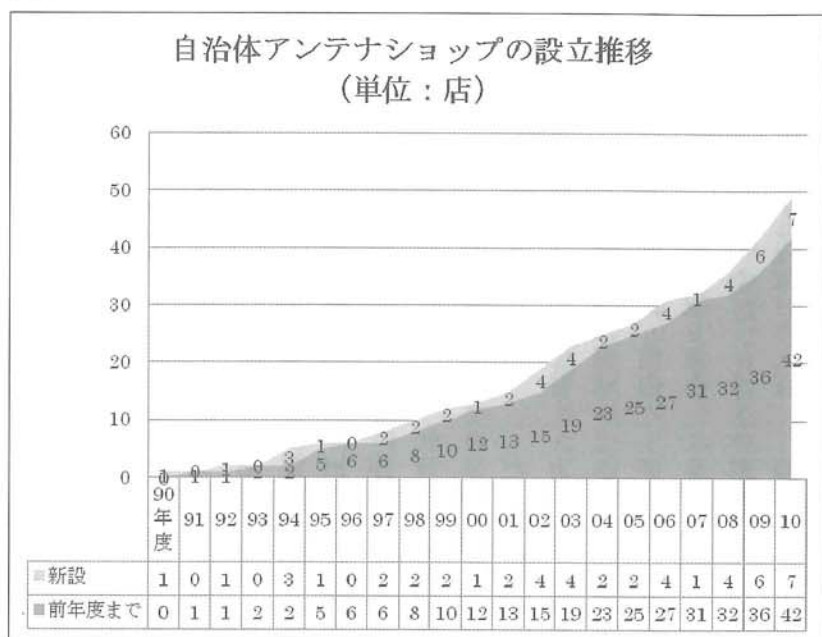
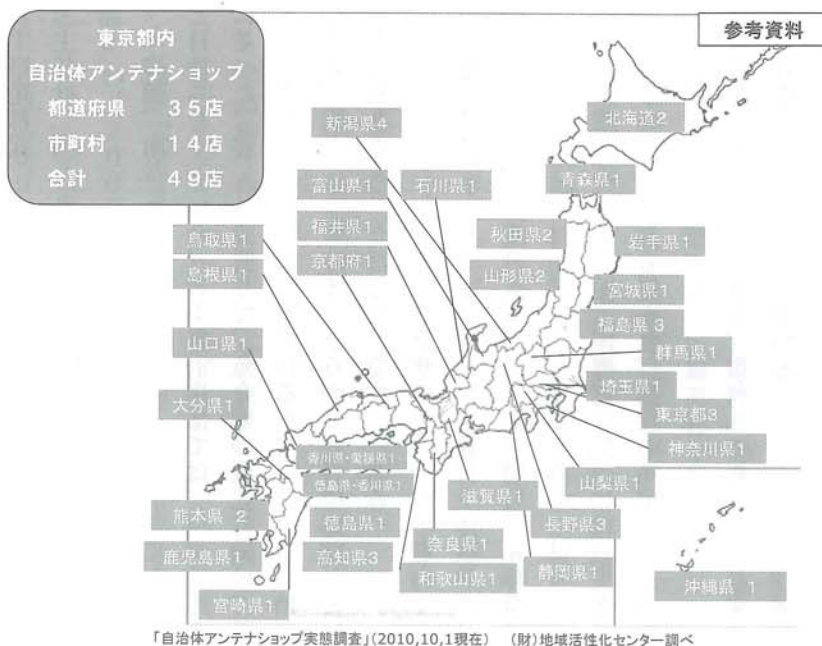


図2



で増加。また、都内西部の多摩地区
では、新潟県燕市、長野県大町市、
長野県富士見町の三店舗が新しく出
店し、計七店に増えた。

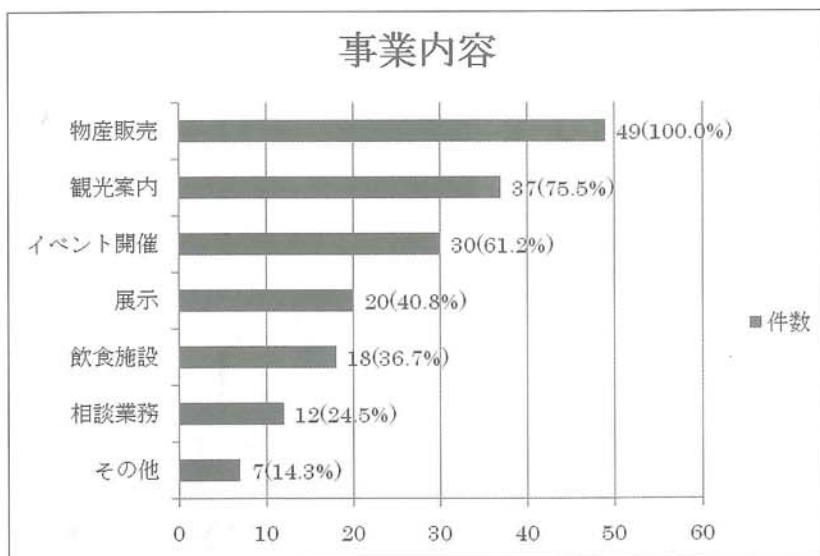
事業内容は、物産販売が一〇〇%
で全てのショップで行われている。
観光案内(七五・五%)、イベント
開催(六一・二%)、飲食施設(三六・
七%)と続く。(図3)

入館者数は、五十万人以上百万人
未満が五店、百万人以上は三店。年
間売上高では一億円以上が二十店

あった。

開設目的は、「特産品のPR」「市
場調査」「地域情報の受発信」が主な
もの。運営効果については、「市場調
査では期待以上の効果があったが、
観光案内・誘致で期待通りの成果が
上がっていない」との回答が多かった。
一方、ここ数年、自治体アンテナ
ショップの東京以外の主要都市への
出店も相次いでいる。今回の調査対
象ではなかったが、例えば、大阪や
福岡市内には、北東北の青森、岩手、

図3



JICAによるアンテナショップ研修

秋田の三県が合同で出店している。
また、千葉県が横浜市内に、沖縄県が名古屋市内のコンビニにそれぞれ出店。北海道は、相模原市内のデパート内に店を出すなど、流通企業との連携も進んでいる。

海外の政府機関にも関心広がる

さらに、長崎県の長崎、佐世保、雲仙の三市が福岡市内に共同で開店し、中国、韓国からの観光客の取り込みを図っている。当センターでも、

韓国、カナダのほかJICAを通じて海外の政府機関等からアンテナショップの視察、問い合わせが増えている。

こうした状況から、今後の自治体アンテナショップの運営を考えるうえで、地方出店や他業種との連携に加え、海外との連携も重要な要素になりそう。

三月十一日に発生した東日本大震災は、自治体アンテナショップの機能を再認識させた。商品到着の遅れ

による品薄状態、風評被害などマイナス要因があったにもかかわらず、被災地の客足は途絶えることなくにぎわった。

被災地の産品を買って支援をしようという都市住民と、地元をつなぐ貴重な場所となっている。

(地域づくり情報課)

「わが故郷」を売り出す戦略続々

地域活性化センターでは、自治体アンテナショップ支援事業の一環として年一回、自治体アンテナショップ情報交換会を開催している。第三回はショップ関係者や自治体職員等から60人が参加した。

テーマ「わが故郷を売り出す戦略」について、「あきた美彩館」(秋田県)、「表参道・新潟県ネスパス」(新潟県)、「銀座熊本館」(熊本県)の各アンテナショップの現場スタッフが、店舗の運営状況、PR戦略を発表した。

その中で、今後の課題として、①首都圏消費者への情報発信のさらなる強化②販売動向の地元業者へのフィードバック③物産販売と観光の連動④新商品の開発——などが挙げられた。

発表後は、参加者同士の意見交換が行われ、新規出店のための初期投資、リニューアル、PR戦略、アンテナショップや他業種との連携、などについて、熱心な情報交換が行われた。

(今年2月に有楽町・ふるさと情報プラザで開催)



発表者の一人、熊本県東京事務所の西村徹氏

ブルーツーリズムでまちを活性化 都市住民に漁業体験プログラム提供

大分県南部に位置する佐伯市は、平成十七年に一市五町三村が広域合併して生まれた、九州一の面積を誇る市である。市の東側にはリアス式海岸が連なり、多数の好漁場と天然の良港を有していることから、江戸時代には「佐伯の殿様、浦でもつ」といわれたほど、古くから漁業が盛んな地域であった。

「独立国家」から「連邦共和国」へ

蒲江地区は、入り江を単位とした十二の浦（集落）から成る。近年まで道路整備が進まなかったことや、浦ごとに水産業で生活が成り立つ豊かな地域であったことから、浦ごとに独自の文化を育んできた。

長年地域を支えてきた水産業だが、その状況も年々厳しくなる中、

「これからの地域を支えるのは他地域との交流、観光だ」と考えた橋本理事長は、都市住民が漁村に滞在し、漁業体験や地域の自然・文化に触れ、地元住民との交流を楽しむ「ブルーツーリズム」に着目した。

そして、このブルーツーリズムを

地域に根付かせるため、「これまで『独立国家』のようだった浦をまとめて、蒲江が一つとなった『連邦共和国』をつくりたい」と考えた。これがBT研究会の設立につながった。

橋本氏は当初、BT研究会の設立に向けて、蒲江地区の各種団体の代表者を地道に説得して回った。「魚を獲って儲かる時代は終わったということに気づいてくれず、理解を得るのが大変だった。でも自分たちの村のためにするのだから全然苦勞とは思わなかった」と振り返る。

こうした橋本氏の熱意に賛同した地域の漁業者、水産加工業者、女性団体、環境団体など様々な地域団体の代表者が会員となって、平成十八年一月「かまえブルーツーリズム研究会」が発足、平成二十年八月にNPO法人となった。

現在では、各会員が代表を務める

団体の総構成員数が二千六百人を超え、地区住民の約三人に一人がBT研究会の活動に関わっている。

浦文化と地域住民が蒲江の資源

BT研究会の取り組みの中心は、漁業体験プログラム「あまべ渡世大学」である。「あまべ（南海部）」は大分県南部を指す地域名で、「渡世」は生き方や生業、生活のためのスキルという意味で、地元の漁師たちがよく使う言葉だ。「蒲江の海の恵みを満喫して、蒲江を好きになってほしい」と名付けられた。

「あまべ渡世大学」は、蒲江地域全体がキャンパス。講座である体験プログラムは、水産業を生業とする地域住民が講師となって提供する。ウニ割りや伊勢エビのさばき方など

★ 団体プロフィール ★

設立年＝平成18年1月
(NPO法人化＝平成20年8月)
設立・運営主体＝特定非営利活動法人
代表者＝橋本 正恵
会員数＝27名
＜連絡先＞
〒876-2301
大分県佐伯市蒲江大字竹野浦河内
1834-2大分県マリナカルチャー
センター内
TEL 0972-42-0115
HP <http://www.kamae-bt.com/>



都会の人たちがウニ割り体験



蒲江地区の遠景



大漁旗で作った衣装の橋本理事長

簡単なものから、真珠の核入れ体験や養殖体験、地引網体験といった本格的なものまで様々なプログラムを用意している。

また、平成十九年には、地区全域の女性グループによって「おばちゃんバイキングの会」が結成され、渡世大学の講座に合わせて地元料理を提供している。浦の伝統料理や漁師料理を味わいながら、料理や海の生業についておばちゃんたちの話を聞くことができる。

さらにBT研究会では、これまで体験プログラムの一環という位置づけだった「おばちゃんバイキング」を、今年六月にも週末営業の食堂としてオープンさせる計画をたてている。実現すれば、事前申込みしないと味わえなかった地域の伝統食が、蒲江に来れば毎週末楽しめる。

このように、あまべ渡世大学、おばちゃんバイキングのどちらも、浦ごとに育んできた浦文化と個性と魅力にあふれた地域住民という蒲江ならではの地域資源をうまく生かした取り組みとなっている。

ブルーツーリズムが地域の意識を変える

一連の取り組みを通して、都市住民の蒲江に対するイメージや認知度の向上に加えて、地元住民の間にも「これまでのように生産するだけでなく、消費者に理解してもらおう努力をして、蒲江のブランド力を高めることが自分たちの利益につながる」との意識が広がってきている。

こうした意識の広がりが、産地PR活動などに積極的に参加する生産者の増加など好循環を生み出しているという。また、交流の中で都市住民のニーズを把握できることから、

業績を伸ばしている生産者もいる。また、おばちゃんバイキングは、訪問客が蒲江の食の魅力を体験する場としてだけでなく、住民自身が訪問客との交流の中で、自分たちの地域の魅力を再認識できる場、地域間の絆が生まれる場、そして高齢者の生きがいの場として、地域になくってはならない場所になっている。

蒲江地区におけるブルーツーリズムの取り組みは体験がメインで、宿泊を伴うものはあまり行われてこなかった。もともと釣り客が多く、民泊業が盛んだったため、民泊を行うことはその民泊業を圧迫してしまうという理由からだ。しかし、「交流」を重視する来訪者の増加に因應するため、民泊と体験を組み合わせることで求められている。

そこでBT研究会では、農業が盛んな山間部の地域で民泊を伴ったグリーンツーリズムに取り組んでいる「さいきグリーンツーリズム研究会」と連携して、漁業体験と農業体験、そして民泊を組み合わせた体験プログラムを企画している。

何世代にも続く取り組みに

あまべ渡世大学などの取り組みが評価され、かまへBT研究会は、平

成二十二年度農林水産祭のむらづくり部門で「日本農林漁業振興会会長賞」を受賞した。橋本理事長は、そういう表彰式等には大漁旗で作った服を着ていく。浦に帰ってくる漁船が豊漁を伝える大漁旗は、鮮やかなたくさんさんの色で染められている。

蒲江の資源は、独自の文化をもつ浦と個性豊かな住民、そして他地域から訪れる人たち。地域住民を大漁旗の鮮やかな色、地域外から来た人を色の境の白色にたとえ、外から来た人に地域住民をうまくつないでもらい、協力して蒲江を自立した地域にしていきたい、という橋本氏の熱い思いが込められている。

地域の魅力ある地域資源や人々をうまく生かし、ブルーツーリズムの取り組みを進めている「かまへブルーツーリズム研究会」。橋本氏は「家業と一緒に何世代にもつながっていく。この取り組みは最高」と話す。

目標は「蒲江を自立したむらにすること」。BT研究会の取り組みはまだ始まったばかり。自立した地域づくりに向けてどう進んでいくのか。今後もその活動から目が離せない。

編集委員

● 杉森蓉子

みんなで残そう！十年、百年、千枚田 丸山千枚田がつなぐ地域の絆

熊野市は、平成十七年十一月に旧熊野市と旧紀和町が合併し発足した市である。三重県南部に位置し、北西部は標高五百メートルを超える山々が奈良県に接し、東南部は熊野灘に面してリアス式海岸と白砂青松の変化に富んだ景観に恵まれている。

平成十六年七月七日には「紀伊山地の霊場と参詣道」として、歴史的文化遺産である松本峠や大吹峠など、熊野古道が世界遺産に登録されている。

同市紀和町地区は、熊野市の南端に位置し、地勢は急峻な山岳で集落と農地が点在している地区である。

その急峻な斜面には幾重にも棚田が広がり、日本の「棚田百選」にも選ばれている。今回はその棚田（丸山千枚田）の保護、保全を行っている「丸山千枚田保存会」を訪ね、奥齊会長と喜田俊生副会長に話をうかがった。

棚田の耕作放棄から丸山千枚田保存会の結成まで

丸山千枚田は、慶長六年（一六〇一年）には、既に二千二百四十枚七・二畝の田畑があり、明治時代に一一・三畝まで増えた。戦後二十年間はほぼその規模で維持されてきた。旧紀和町の人口も、昭和九年に銅鉾山の開山により経済的に繁栄した結果、昭和二十年代の人口は一人を超えたが、昭和五十三年に銅鉾山が国際

市場の影響などのため閉山したのを機に人口は減少した。

また昭和四十年代半ばから始まった稲作転換対策により、作業効率の悪い棚田の一部で杉の植林が行われるようになり、徐々に棚田の耕作が放棄され、平成初期には最盛期の四分の一以下の五百三十枚にまで落ち込んでいった。

そのような危機的な状況の中、「先

祖から受け継いだ千枚田を自分たちの代でなくすわけにはいかない。素晴らしい景観と農耕文化を後世に残

し伝えていかなければならない」と、平成五年八月に同町の丸山地区全三十一戸で構成する「丸山千枚田保存会」（以下、保存会）が結成され、丸山千枚田の復元と保全活動が始まった。

棚田の復元にむけて

保存会結成後、最盛期の約四分の一まで減少した棚田を復元するのは容易ではなかった。杉の植林された木を切り倒すところから作業は始まり、切り株を掘り起こし、崩れた石垣を積み直すなど困難な作業を年間約九十日以上行い、平成六年には二十枚、翌年には二百九十枚と五年がかりで八百十枚の復元を行った。

その結果、現在では千三百四十枚

★ 団体プロフィール ★

設立年＝平成5年8月
設立・運営主体＝自主的組織
（コミュニティ組織）
代表者＝奥 齊
団体の構成＝68名
＜連絡先＞
〒519-5413
三重県熊野市紀和町板屋78番地
（財）紀和町ふるさと公社
電話（0597）97-0640



国指定名勝鬼ヶ城



復元された丸山千枚田

という日本一の棚田の景観を作り出している。稲作転作対策により、杉の植林の行われた棚田の復元は容易ではなく、また、一枚当たりの平均面積が約十四坪と小さい田んぼばかり。機械を入れることができないため、維持管理の面を考慮して、これ以上の復元は当面実施しないという。

全国初の丸山千枚田条例の制定

熊野市では、丸山千枚田を貴重な地域資源、文化資産にとらえ、行政と、市民が一体となって景観の保護に努めるとともに、観光資源等として有効に活用することにより、ふるさとづくりに資することを目的として平成六年に全国初の千枚田条例の制定を行った。

「わたくしたちは、ここに先人の英知と偉業を偲びこれを称えるときともに、千枚田に親しみ、愛しつづその保護に一層努力することを宣言し、この条例を制定する。」（熊野市丸山千枚田条例より一部抜粋）

この条例により保護区域内の所有権の移転、耕作内容の変更、耕作道を含む道路の新設及び改良、その他

工作物の設置等を行う場合については届け出を行うこととし、この条例により、丸山千枚田の景観は保護されている。

「千枚田を舞台に都市住民との交流を図り、一緒になって千枚田を守っていこう」という千枚田の保全活動支援を目的に、平成八年度より（財）紀和町ふるさと公社が管理している三・八畝のうち一・五畝をオーナー田として活用し、千枚田オーナー制度（農業体験型）を実施している。丸山千枚田を愛し保全活動に理解にある方で、地域の人々とのふれあいを大切にできる人を対象に、平成二十二年までの十五年間で延べ千五百九十一組（六千九百六十九人）がオーナーとして登録、二十三年度も百三十組（六百七十一人）の申し込みがあった。

保存会は、オーナーとともに「田植え」「稲刈り」のほか、「畔塗り」「草取り」「案山子づくり」「畔そり」といった農業体験を農耕文化の伝承を通して実施するとともに、平成十七年には昭和二十八年を最後に実施されていなかった農作物の害虫を駆逐し、その年の豊作を祈願する目的で行われる伝統行事「虫おくり」を復活させるなど、伝統行事の継承も併せて行っている。

また平成十一年からは、「千枚田を守る会」という新たなサポーター制度（作業体験なし）を設け、こちらでも平成二十二年までに七百八十七人がオーナー制度とは別の形で棚田の保全に協力をしている。

今後の課題と展望

保存会はこれまでの取り組みの成果を広く評価され、平成二十二年に「第四回棚田学会賞」を受賞。二十三年には、丸山千枚田保存事業を保存会と共に取り組んでいる（財）紀和町ふるさと公社が「第八回オーライ！ニッポン全国大会」で大賞（農山漁村イキイキ実践部門）を受賞した。

丸山千枚田は、大小千三百四十枚の田んぼが山の斜面に重なるように広がっており、機械化が図れず、昔と変わらない手作業でこの美しい景観が守られている。保存会の会員も年々高齢化（会員の七割以上が六十五歳以上）が進み、今後は、後進の育成と保全に係る資金の調達が課題となっている。

平成二十年までは紀和町丸山地域のみに限定していた会員を地区外にも広げ、新たに二十人が保存会の会員として登録し、後進の育成を進めている。

「作業は大変だが、先祖代々が築き守ってきたものを自分の代でなくすわけにはいかない」「仕事と思っただけじゃやっていけないが、この景観を守るためにみんな楽しんで作業している」「地元住民と地域住民をこの棚田がつなげてくれている」と、奥会長は語った。

棚田オーナー制度等の拡充で、交流人口は年々増加している。支援の輪が広がり、地元住民相互、オーナー相互の交流など丸山千枚田を中心とした絆が深まっている。棚田を守り、その美しい景観、農耕文化を次世代に引き継ぐ保存会の活動に今後も注目していきたい。

編集委員 ● 平野義久



丸山千枚田保存会の奥会長（右）、喜田副会長（左）

「亜麻の栽培」復活で地域に活力

―産学官の連携事業により雇用創出も―



有限会社亜麻公社 執行役員
株式会社北国生活社 代表取締役

● 内藤大輔

北海道でかつて栽培されていた亜麻の栽培を復活させ、収穫した種子から油を搾り健康食品分野で商品化をする――。「北海道亜麻ルネサンスプロジェクト(PJ)」と名づけた、こうした事業に着手してから十年余が経過した。

単なる地域おこしではなく、事業化して利益を生み雇用創出にもつなげる仕組みでないと一過性に終わるを考え、取り組んできた目標がようやく定着してきた。以下、手さぐりで取り組んできたPJの奮闘の顛末を紹介したい。

亜麻栽培は北海道が最適地：

東京での商社勤務を辞め、大学時代を過ごした北海道に戻り、就農を目指して農業研修をしていた二〇〇〇年。地元建設コンサルタントの社

長・橋本眞一氏と出会い、亜麻事業の企画書作成をアルバイトとして受けた。これが私と亜麻との最初の接点である。

亜麻について調査を進めると、①明治初期から戦後まで亜麻繊維産業が北海道を中心に展開されていた②亜麻は梅雨のない冷涼な気候を好む③栽培に大規模な面積を要する――ことなどが判明し、日本では北海道が最適であると認識した。

また、亜麻の種子に含まれる油脂の主成分が、不足しがちなホルモン様物質の材料である「オメガ3系脂肪酸」という種類であることも分かった。オメガ3は、予防医学の先進国アメリカの健康食品市場で大きなシェアを占めていた成分だ。

このことから、北海道で亜麻栽培を復活させ、収穫した種子から油を

搾り、健康食品分野で商品化をする「北海道亜麻ルネサンスPJ」として事業化した。二〇〇一年から私が専任でPJがスタートした。

当面の課題は、国内で四十年以上ブランクのある亜麻栽培の復活、体系化であるが、段階的に様々な課題が挙がり、それらを一つひとつ時間をかけ、おおむね以下のように解決していった。

国内で栽培試験するための種子が手に入らなかったため、商社時代のつてで北欧から輸入した。栽培に関する資料が古いものしかなかったが、漢字カタカナ交じりの古い日本の文献を読み下す一方、欧米から英語文献を手配した。

栽培試験に協力できる農家も農地もなかったが、三十軒以上農家を回り、やつと当別町の大塚農場の協力を得た。

商品目標は健康がキーワード

亜麻↓麻↓大麻という誤解の連想から、通報されそうになったこともあったが、栽培地での美しい花をPRしたり、園芸目的に亜麻の花の種を配ったりすることで少しずつ啓蒙を進めた。

このようにして、ようやく栽培体

系を構築するためのスタートラインに立った。商品目標が健康をキーワードとするものであったため、栽培に農薬を使いたくなかった。

一方で持続可能な農産物とするためには農家の労働量を極力減らし、それに見合う対価を一定のリスク以内で保証しなくてはならない。そのため栽培体系を極力機械化する努力をした。

新しい専用の機械を買う余裕はないので、農家が既に持っている機械を転用できる方法を考え、アタッチメントを自作したり改造したりした。極力機械除草できる体系を考えた。害虫対策は試行錯誤の末、松脂とアルコールをベースにした有機資材を使用した。

農業は一年に一回しかトライアルできない。さらに毎年、気候条件が変わる。PJ開始当初は、来る日も来る日も炎天下で草取りし、害虫と闘った。

こう書くとなつさりしたものが、全く先が見えない中、多くの人に助けられ励まされ、一步一步に進んでいるのか分からないくらいゆっくりと進んできた。

しかし、毎年確実に経験が蓄積されて、大塚農場を中心に生産者組合

も発足し、気がつくところある程度の収穫が期待できるようになりはじめた。ここまで五年以上かかった。

札幌市や経済産業局などの助成金を使わせていただいた。商品製造プロセスの構築は、北海道立食品加工研究センターとの共同研究をベースに進めた。亜麻の油（＝亜麻仁油）は非常に酸化しやすい油で、一般の植物油と異なり低温でじっくり搾油していくコールドプレス法で行わなくてはならない。また、商品の企画・販売に関しては、小樽商科大学との共同研究としてマーケティング会議を繰り返した。

亜麻仁油製品は、主にカナダ産の



廃校を利用した「亜麻まつり」の様相

輸入商品が日本市場に流通しており、商品の販売価格はカナダ産商品と競合する。一方で製造原価は日本のほうが十倍以上高いという矛盾をクリアしなくてはならなかった。

何度か路線変更したが、最終的にはWEBを使った直販を主たる販路とした、サプリメントとドレッシングを製造・販売することに落ち着いた。事業着手から七年目のことだ。

地元の廃校を会場に「亜麻まつり」開催

民間事業であるこのPJが持つ地域づくりとしての色合いは、事業の形ができあがってくるにつれ、濃く



亜麻畑を見学する来場者たち

なっていた。亜麻の美しい景色をPRするため「亜麻フォトコンテスト」を開催。亜麻の認知度アップのため「亜麻まつり」を行った。

「亜麻まつり」は、契約栽培者の八〇%が集中する当別町の廃校を会場に、亜麻に関する資料館、曲目を「亜麻色の髪の乙女」だけに限定したカラオケ大会、開花期の美しい亜麻畑への案内など、内容は決して洗練されたものとはいえないが、予想を上回る来場者があった。

これらの取り組みが、「立ち上がる農山漁村」／農水省や、「美の里づくりコンクール」／（財）農村開発企画委員会などで表彰された。

当別町役場も協力的である。役場職員の亜麻まつりへのスタッフ派遣や、亜麻まつりに使うテントやイスなど備品の貸し出し、広報その他の手段を用いたPR、商品販売場所の



亜麻の花

紹介などで支援をいただいた。

地元メディアでも紹介されPR

予算が潤沢にある自治体などどこにもないが、当別町は予算を使わなくてもできることを工夫し、可能な限り支援をしてくれた。この取り組みは、地元メディアにも取り上げられ、効果的なPRができています。

まだまだ課題は多いが、今後も日本で唯一の亜麻産地として、当別町の地域づくりを産学官の連携で作りに上げていきたい。もちろん私たち「民」主導で。私は地域づくりも産学官連携も、それが目的ではなく結果でなければ長続きせず、長続きしなければ意味がないと考えている。

*「亜麻まつり」は今年も七月十日に開催される。

亜麻の里HP

<http://www.amanosato.jp/>



亜麻油を使った健康商品群



豊田市長 ● 鈴木 公平

人と環境と技術が融合する環境先進都市 「ハイブリッド・シティ とよた」

去る三月十一日に発生した東日本大震災は、東北地方及び関東地方の広い範囲で甚大な被害をもたらしています。この地震で亡くなられた方々に深い哀悼の意を表しますとともに被災された方々に心からお見舞い申し上げます。豊田市は愛知県で最大の面積を有し、中心市街地から自然豊かな山並みまで、標高差千二百メートルの起伏に富んだ地形がもたらす景観は、四季折々、多種多様な表情で、訪れる人々を出迎えます。

自動車産業に代表されるものづくりのまちとして知られていますが、小原和紙をはじめとする伝統の技も受け継がれ、最先端技術と伝統の技が融合する産業のまちです。また、徳川家の始祖・松平氏発祥の地である松平郷、かつて伊那街道の物流拠点として栄えた足助など、歴史の系譜を伝える古き良きまちでもあります。

このような多様な地域の資源を活用し、住みやすく元気な地域社会になるよう市民の皆様との共働のまちづくりを進めております。

本市は、戦後間もない昭和二十六年三月、人口約三万二千人、面積約三十九平方キロメートルのまちが、愛知県内十二番目の市として誕生いたしました。以来、昭和の合併、平成の合併を経ながら、中部圏の中核都市、また、全国屈指の産業都市へと発展を遂げ、市制施行六十周年の意義ある節目の年を迎えるに至りました。先人の知恵と努力によって、今日の豊田市があることに感謝するとともに、今後のあるべき姿を考える一年になればと願っております。

引き続き、活力ある都市として持続的に発展していくために、第七次豊田市総合計画の将来都市像「人が輝き環境にやさしく躍進するまち・とよた」の実現に向けて一層邁進していきます。

とりわけ、今日の人類の重要な課題の一つである地球温暖化に対しては、本市は市民生活に最も身近な自治体の立場で「環境モデル都市」として、交通・産業・森林の分野で低炭素社会づくりに取り組んでいます。また、昨年四月

には、政府から「次世代エネルギー・社会システム実証地域」の国内四地域の一つに選定されました。人と環境と技術が融合する環境先進都市「ハイブリッド・シティ とよた」を目指し、生活者やまちづくりを視点に次世代エネルギー・社会システム実証を活用しながら、市民、企業、教育機関、行政による共働の取組みを推進してまいります。具体的な取組みとしては、パークアンドライド駐車場の拡張や、基幹バスの運行などにより、自動車から公共交通への転換を促進してまいります。また、次世代自動車の普及を図るとともに、太陽光発電や家庭用燃料電池などの活用により、エネルギー利用の最適化を図りながら、暮らしの中の二酸化炭素（CO₂）排出量の削減を進めてまいります。こうした市民の環境に配慮した行動を促すため、とよた*エコポイントを効果的に活用してまいります。

また、水と緑が共存した潤いのある都市空間を創出するため、中央公園の拡張計画を策定するほか、都心における住宅の緑化を誘導する仕組みを構築していきます。森林の分野では、引き続き人工林の健全化に向けた間伐を推進すること、CO₂の吸収量を拡大します。また、木質バイオマスの活用を図るため、ごみ焼却施設の助燃エネルギーとして、間伐材を活用してまいります。

これらの低炭素社会に向けた取組みと効果の見える化の拠点として、モデル地区を整備し、そこでの体験や学習を通して、ライフスタイルの変革を促すとともに、低炭素技術の実証・実用化を契機とした産業振興を図ってまいります。このように、国内はもとより世界に向けて、先進的な地方都市型の低炭素社会システムを構築する役割を担っていききたいと思っています。

*とよたエコポイント

市民の買い物、通勤、環境学習やボランティア活動への参加など、様々な場面での環境配慮行動に対してポイントが発行され、貯めたポイントをエコ商品と交換したり、森づくりに寄附することができ

倉敷市は、瀬戸内海の真ん中あたり、中国地方と四国を結ぶ瀬戸大橋がかかる都市です。中心には一押し観光地、倉敷美観地区があります。キーワードは「川畔の蔵屋敷」「多くのアトリエ・美術館」「レトロとモダン」「お洒落な町家」といったところでしょうか。

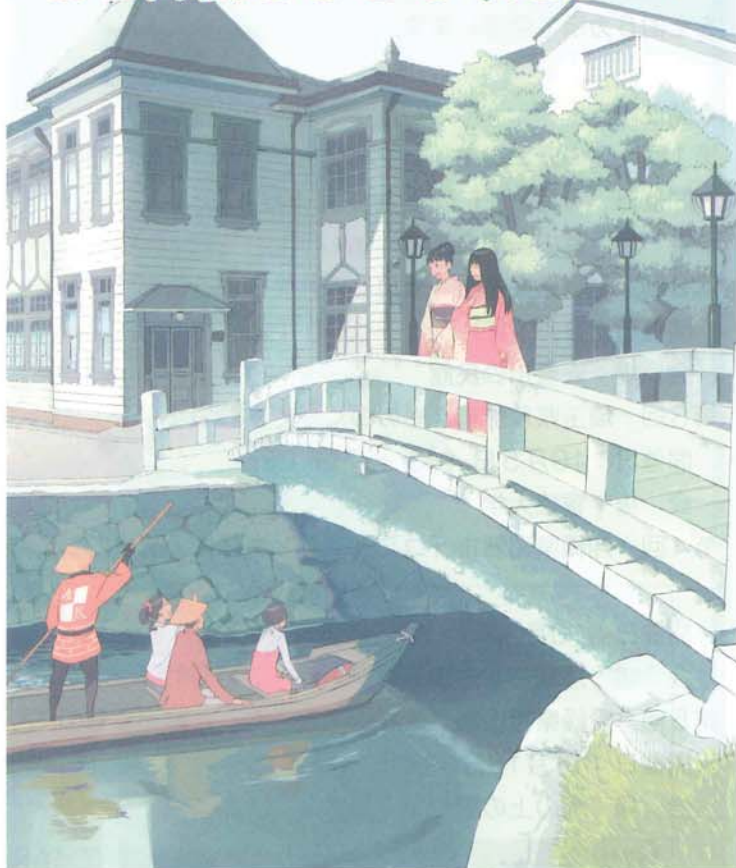
江戸時代、商人の町として栄えたこの地区は、いち早く西洋文化も取り入れ、和と洋とが見事に融合した美しい景色を残し、国の「重要伝統的建造物群保存地区」となっています。駅から近く、多くのホテルや旅館もあります。一度ゆっくり来てくださいな。

さてここから、南に少し進むと、倉敷の工業を支える水島工業地帯が見えてきます。コンビナートに萌える方必見！（萌えない方も、夜景等GOODですよ）。

さらに南へ進むと、「瀬戸内海国立公園」の美しい風景が広がってきます。展望台からの眺めや豊富な魚介類は絶品ですが、この児島地区は日本で最初にジーンズを作った場所。今もmade in Kojimaの“逸品”を作るメーカーが多くあります。

そろそろ書けるスペースが無くなってきましたね。もっと紹介したいんですが……昭和のレトロな雰囲気がつっても残る玉島地区、吉備真備公ゆかりの地、名探偵金田一耕助誕生の地、スイートピーの産地やワイナリーとか。コレより先は、「倉敷観光WEBサイト」（「倉敷」「観光」でクリック！）でお待ちしていま～す。（-_-）

(^0^) どーも、倉敷市です
まち自慢をさせてくださーい



■(株)ワニブックスと連携、漫画「めくりめくる」の舞台・倉敷



■夜の倉敷美観地区（夜間景観照明）



■建ち並ぶ蔵屋敷



■水島工業地帯



■モネやルノアールが常設展示！日本初の西洋近代美術館「大原美術館」



■金田一耕助イベント



■鷲羽山展望台より瀬戸大橋を望む

平成23年度地域再生実践塾開催のお知らせ

地域再生の方法について、さまざまな視点から考えるワークショップ「地域再生実践塾」を全国5カ所で開催します。

◆開催内容

第1回 富山県富山市「コンパクトシティにみるまちづくり」

開催日：6月29日（水）～7月1日（金）

会場：富山国際会議場

第2回 滋賀県高島市「環境との共生によるまちづくり」

開催日：9月14日（水）～16日（金）

会場：安曇川公民館

第3回 埼玉県草加市「ものづくりでまちづくり」

開催日：10月5日（水）～7日（金）

会場：獨協大学

第4回 沖縄県那覇市「コミュニティ主体によるまちづくり
～“ゆいま～る”に学ぶ～」

開催日：10月26日（水）～28日（金）

会場：那覇市ぶんかテンプス館

第5回 愛媛県松山市「地域資源を活かした観光まちづくり」

開催日：11月16日（水）～18日（金）

会場：坂の上の雲ミュージアム



◆対象 地方公共団体、商工会、商工会議所、NPOなど、地域再生に取り組んでいる人

◆募集人数 各回50名（定員を超える場合は抽選。なお、会場の都合により変動する場合があります。）

◆参加費用 無料（開催地までの往復の交通費、宿泊費、飲食代などは参加者負担）

◆申込方法 申込書を当センターまで送付してください。

申込書の様式は当センターのホームページからダウンロードできます。

*詳しくは、当センターのホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】地域支援課 TEL 03-5202-6137

地域づくり団体活動支援事業のお知らせ

地域づくり団体全国協議会では、地域づくり団体の活動を応援する助成事業「地域づくり団体活動支援事業」を行っています。

都道府県協議会及び地域づくり団体が行う研修会、講習会等への講師招へいに要する経費に対して助成します。

謝金及び旅費（宿泊費含む）各10万円、計20万円が上限です。

助成の申請は、研修会など開催2ヶ月前まで随時受け付けています。

申請手続きなどについては、地域づくり団体全国協議会のホームページをご覧ください。お住まいの地域の「地域づくり団体都道府県協議会」にお尋ねください。

（ホームページURL）

<http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/dantai/dantai.htm>



平成22年度の講習会の様子

★日本橋プラザビルイベントスペース

6月

- 6月1日(水)～2日(木)
羅臼町(北海道)
『北海道知床らうす昆布・海洋深層水フェア』
- 6月8日(水)
甲府市観光協会(山梨県)
『甲府の観光物産展』
- 6月20日(月)～21日(火)
華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進
協議会(大阪府)
『とことん南泉州キャンペーンキャラバン』
- 6月27日(月)
東根市(山形県)
『第11回中央区 さくらんぼ祭』
- 6月30日(木)～7月1日(金)
川崎市(神奈川県)
『川崎市生田緑地PR』



(写真)

1 4月27日～28日おいでよ長野～長野の春をお届けします！～(長野市の観光と物産展実行委員会)

7月

- 7月5日(火)～6日(水)
西尾市観光協会(愛知県)
『新「西尾市」誕生記念「三河の小京都 愛知・西尾」観光物産展』
- 7月12日(火)～14日(木)
栃木県
『「とちぎ食の回廊」 in 日本橋』
- 7月21日(木)～22日(金)
中国五県物産観光協議会
『山陰山陽観光物産フェア』
- 7月27日(水)～29日(金)
山梨県
『富士の国やまなしマルシェ』

★「がんばろう群馬！農産物フェア」開催

群馬県主催の「がんばろう群馬！農産物フェア」が5月18～19日、日本橋イベントスペースで開かれた。東日本震災に伴う福島第一原発事故の影響により、風評被害に悩む地域を支援するため、当センターも協力して実施された。

みずみずしいトマトをはじめ、安全性が確認された農産物などを即売。群馬県観光もPRした。



【編集後記】

▼東日本大震災の被災地では、仮設住宅への入居メドなども示され、一歩ずつ復旧への足取りを強めています。気がかりなのは原発事故問題を抱える福島県内の被災地です。避難先から自宅に戻る道筋はまだ見え、慣れない生活を続けている被災者が数多くいます。

▼この関連で、三宅島噴火の際、全島民避難を余儀なくされた三宅村の平野村長に、村民の避難生活や行政の対応を振り返り、寄稿していただきました。神戸大学の塩崎教授には、被災地の復興に向けた提言論文をお願いしました。

▼今回の特集は「新しい図書館と地域づくり」です。地域の中で特色ある活動を展開する事例を紹介しました。このうち、福島県南相馬市から被災者を受け入れている群馬県草津町の図書館は、福島県内の新聞二紙を取り寄せ、故郷の情報を知りたい読者のニーズにこたえるなど、キメ細かな対応を紹介しています。

▼帝塚山大学の中川教授は、基調論文で「図書館は地域の課題を発掘し、解決への企画力や実行力を高めることが必要」と力説。日本図書館協会の西村氏がまとめた、各県の図書館・職員の被災状況を見ると、今回の大災害で図書館も例外ではなかったことを痛感します。その中で、「地域の図書館で震災後、利用者が増えている」という指摘には注目できます。

四月初旬、福島県双葉町民の避難先だったさいたまスーパードリーナを取材した際、段ボール箱に本を並べたミニ図書館が、アリーナ内の一角にあったのを思い出します。(原田)

「7月号予告」

特集II公共等における新たなポイント制度(仮)

地域づくり6月号

2011年6月1日発行 編集・発行＝財団法人地域活性化センター

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話03-5202-6131(代) <http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/> 印刷・製本／株式会社丸井工文社

法律で許可された場合以外に、本誌からの無断転載を禁止します

落丁・乱丁はお取り替えます。地域づくり情報課(03-5202-6138)まで、ご連絡下さい。

宝くじは、 地方自治体の公共事業等に 幅広く使われています。

NEW!

ワクワク、
続々。



宝くじの収益金は、
病院や検診車、図書館や動物園、
災害に強い街づくり、
緑あふれる公園、美術館など、
皆様の暮らしに役立てられています。